

いが流 地域福祉の5年

～出会いの数だけ
つながりが増えていく～



コロナ時代の地域共生社会

令和2年度 地域福祉コーディネーター活動報告書

いが流 地域福祉の5年
～ 出会いの数だけ つながりが増えていく ～

目次

◆はじめに

「5年目の節目、新型コロナウイルスと戦う地域福祉コーディネーター」.....	3
地域基礎データ.....	4

◆地域福祉コーディネーターとは？

1. 地域福祉コーディネーターの誕生とその使命(時代背景と地域支援体制づくり).....	5
2. 地域福祉コーディネーターの役割と使命.....	6
3. 地域福祉コーディネーターの1日.....	7
4. 地域福祉ネットワーク会議の設置状況とその傾向.....	9

◆地域福祉コーディネーターの活動実践事例

【コロナ禍での取り組み】

事例 1. 「コロナ禍での困りごととは何か ～新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する緊急アンケート～」.....	11
事例 2. 「新型コロナウイルス対策緊急支援募金」「食糧支援」の取り組み.....	13
事例 3. 「コロナ禍で「つながる」には ～オンライン活用、絵手紙で見守り活動、消毒液等配布～」.....	15
1. 地域福祉活動の「場」と地域支援を行う「人」の充実.....	17
事例 4. 「地域福祉ネットワーク会議連絡会の立ち上げ」.....	17
事例 5. 「支えあいネットワーク協議会を基盤としたサロン活動支援」.....	19
2. 地域課題の解決に向けた地域の取組支援.....	21
事例 6. 「住民の主体性を育むための伴走型支援(阿山地区)」.....	21
事例 7. 「住民主体の生活支援サービス まごのてお助け隊の発足(阿波地域)」.....	23

3. 地域づくりにつながる“人づくり”	25
事例 8. 「ご近所ささえあい講座のあゆみ(新居地区)」.....	25
事例 9. 「福祉教育(府中小学校 4 年間の取り組み)支援」.....	27
4. 人づくりにつながる“地域づくり”	29
事例 10. 「いがまち孤立化防止支援ネットワークの構築 ～地域での「孤立化」を防ぐために～」.....	29
事例 11. 「地域の居場所を作る ～子ども食堂、ニート・ひきこもり支援の展開～」.....	31
事例 12. 「消防署との顔の見える関係づくりから広がる地域支援 ～お互いの専門性を活かした多職種連携～」.....	33
5. 地域福祉活動を支えるしくみづくり	35
事例 13. 「ファンドレイジングを活用した地域支援 ～ケースステートメントの取り組みから～」....	35
寄稿	37
地域福祉コーディネーターへのメッセージ.....	37
1. 神戸地区支え合いネットワーク協議会 会長 中嶋 孝 氏	
2. 伊賀市民生委員児童委員連合会 会長 松井 謙二 氏	
◆資料集	
5年間の歩み	38
1. 地域福祉ネットワーク会議 設置の状況	38
2. 年表 いが流 地域福祉の5年(できごと・トピック).....	39
3. 地域アンケートの実施.....	41
4. 社会課題解決に向けた動画作成.....	42
統計報告(令和2年度)	43
1. 数字でみる、地域福祉コーディネーター活動と地域福祉活動.....	43
その他の取り組み	45
1. 地域福祉ネットワークフォーラムの報告.....	45
2. 見守り・声かけ活動の一覧・伊賀流ぶっちゃけ談義の報告.....	47
3. 福祉教育の推進・福祉教育実践一覧表・実践状況・地域貢献活動 企業編.....	50
4. コミュニティビジネス拠点一覧表.....	57
5. 募金百貨店.....	59
6. 地域福祉コーディネーター 担当エリア一覧(令和2年度).....	61

「5年目の節目、新型コロナウイルスと戦う地域福祉コーディネーター」

このたび、地域福祉コーディネーター設置から5年が経過するにあたり、地域福祉コーディネーターによる1年間の活動実践事例を報告書としてまとめました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、地域の生活福祉課題が極大化した年となりました。飲食業や観光関連産業が大きな打撃を受けました。当市は県下でも人口比1・2位を争うほど外国籍住民が多い市です。外国人の働き方は派遣という勤務形態が一般的であるなか、いわゆる「派遣切り」に伴って職を失うなど、収入が激減する人が増大しました。さらに、感染予防の観点から人と人の物理的距離を空ける「ソーシャルディスタンス」が求められ、結果として人と人の関係性をより強化にして相互に助け合う“ふれあい・いきいきサロン”の休止が余儀なくされました。

およそ10年前のリーマンショックの時から始めた食糧等の支援は、わずか2ヶ月で平常の提供数を超え、6月には募金や食糧の寄付を市民や企業に呼びかけました。結果としてこれまでに600万円を超える寄付と3トンを超える米など膨大な金品を元手に「緊急食糧等提供事業」を拡張、外国人支援を行っているNPO法人と共に、食糧を集める「フードドライブ」や、食糧を提供する「フードパントリー」を実施、2月からは感染予防のために自宅待機を余儀なくされた人への食糧等の支援を始めました。のべ1,000セットを超える食糧等の支援は伊賀市史上過去に例がないものと思います。

当分の間はこの状況が改善することは困難と予想されます。訪問によるニーズ把握はもちろん、課題の共有や話し合いで知恵を出し合うことに大きな支障を来しています。こうした状況だからこそ、まさに「助けて」と言えない人の声なき声を聞き、全ての人が住民一人ひとりを大切に思う気持ちを大切にしていける取り組みが必要です。地域の生活福祉課題やその構造を明確にし、関係者と調整し、解決に向けて働きかけを行うのが、地域福祉コーディネーターであり、4月からの社会福祉法の改正も相まって、その活躍に一層期待がかかっています。

報告書の作成にあたりまして、地域の皆様にご支援、ご協力を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

令和3年5月

社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会

会長 福壽 勇

◆地域基礎データ

令和3年3月末現在

圏域	伊賀市	中部圏域			東部圏域		南部圏域
		上野	島ヶ原	大山田	いがまち	阿山	青山
人口(人)	89,262	57,006	2,059	4,855	9,421	6,677	9,244
世帯数(世帯)	40,706	27,031	814	1,976	4,048	2,723	4,114
高齢化率(%)	33.2%	30.6%	48.2%	39.1%	35.8%	37.3%	37.1%
住民自治協議会 (数)	39	22	1	3	3	4	6
自治会・区(数)	279	157	8	25	28	29	32
地域福祉 ネットワーク会議 設置(数)	37	20	1	3	3	4	6
民生委員児童委 員協議会(数)	14	9	1	1	1	1	1
民生委員 児童委員 (人)	300 定数:309	159 定数:167	12 定数:12	26 定数:26	31 定数:32	34 定数:34	38 定数:38
介護予防サロン 支援事業 (市)登録(数)	9	2	—	1	3	—	3
ふれあい・いきいき サロン (共同募金配分金 事業助成サロン) (数)	257	135	9	19	42	22	30
見守り支援員 (R2.12月末現在) (人)	989 ※その他 (内、130)	481	29	49	105	71	124

I 時代背景

我が国における地域福祉コーディネーターの起源は諸説あるが、平成14年に神奈川県社会福祉審議会答申において、「地域において課題やニーズを発見し、受け止め、地域資源(サービス等の情報・人・場所)をつなぎ、具体的な解決へ導くことができる人材」を地域福祉コーディネーターとして位置付けている。平成16年には大阪府が「コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業」を開始し、平成19年には宮崎県において地域福祉コーディネーター養成研修が始まった。全国的には、平成20年3月に厚生労働省から出された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」(地域における『新たな支えあい』を求めて一住民と行政の協働による新しい福祉)の中で、「地域福祉のコーディネーター」が登場する。

II 地域福祉コーディネーターの役割

住民の地域福祉活動は住民同士の支え合いであるが、時には住民では対応できない困難で複雑な事例に遭遇することもある。住民の地域福祉活動がうまく進むよう、住民間や住民と様々な関係者とのネットワークをつくり、地域の福祉課題を解決するための資源の開発を進める必要もある。

したがって、住民の地域福祉活動を支援するため、一定の圏域に、次のことを行う専門的なコーディネーターが必要となる。

①専門的な対応が必要な問題を抱えた者に対し、問題解決のため関係する様々な専門家や事業者、ボランティア等との連携を図り、総合的かつ包括的に支援する。また、自ら解決することのできない問題については適切な専門家等につなぐ

②住民の地域福祉活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整や新たな活動の開発、地域福祉活動に関わる者によるネットワーク形成を図るなど、地域福祉活動を促進する活動を実施することが求められる。

コーディネーターは、住民の地域福祉活動を推進

するための基盤の一つであることから、市町村がその確保を支援することが期待される。

この報告書でうたわれている「地域福祉のコーディネーター」は、①「個別支援機能」と②「地域支援機能」を併せ持ったコミュニティソーシャルワーカーを指している。

III 社協エリア担当制⇒市委託事業としてのスタート

伊賀市においては、合併間もない平成19年度から当会に委託して市内6カ所に「ふくし相談支援センター」を、旧在宅介護支援センター9カ所を「高齢者ふくし相談室」として再配置、平成21年度から平成23年度に実施した国のモデル事業「安心生活創造事業」により、当会がエリア担当者制を導入した。

第2次伊賀市地域福祉計画(平成23年度～27年度)において、県の補助事業である「地域支え合い体制づくり事業」を受けながら、平成25年度から市委託事業として地域福祉体制づくり事業が創設され、協議体の設置を伴う地域支援に重点に置いた地域支援体制の確立が進められてきた。

更に第3次伊賀市地域福祉計画(平成28年度～32年度)の策定にあたって、厚生労働省から「地域包括ケアシステム」の確立に向けた生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が示されたことにより、これまでのエリア担当者を生活支援コーディネーターの役割を兼ね備えた専門職「地域福祉コーディネーター」として配置し、伊賀市自治基本条例に基づいて設置された住民自治協議会¹を単位とした協議体「地域福祉ネットワーク会議」の設立を進めてきた。

令和2年度では、国の地域福祉体制づくり事業、協議体コーディネート事業として市からの委託事業により、13名の地域福祉コーディネーターが配置され、39の住民自治協議会を担当している。

¹ 「自治協」と略す場合がある。

地域福祉コーディネーターの役割と使命

地域福祉部 部長 福永 悦子

◆地域福祉コーディネーターの役割

地域福祉コーディネーター（以下、CD）の役割には、大きく地域への支援と個別の支援がある。

地域への支援には、地域福祉に関する活動支援がある。ネットワーク作り、人材の養成、まちづくり計画や地域福祉計画などの策定支援、情報提供・情報支援、研修会の開催などがある。そのために、CDは地域支援計画を作成している。

また、地域への支援には、個別や地域課題の解決に向けた地域の体制づくりがある。地域資源の把握、社会資源の開発、身近な地域での話し合いの場づくり、福祉教育、地域福祉ネットワーク会議の組織化・運営支援がある。

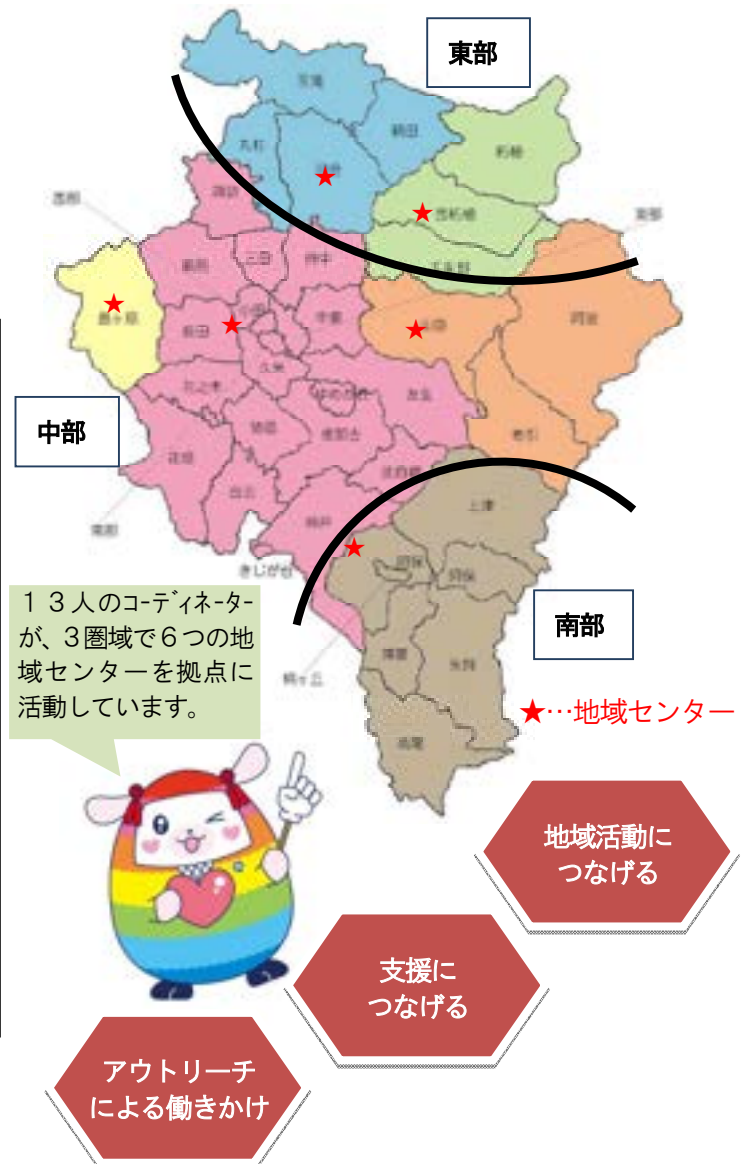
個別の支援には、支援を必要とする人の発見、相談支援、支援者との関係調整、サービスの利用援助、関係機関との連携によるサポート体制づくり、課題やニーズの伝達や情報提供がある。

また、第3次伊賀市地域福祉計画には、CDに期待される役割として下記のように明記されている。

- 地域福祉活動の充実
 - 戦略的地域支援
 - 地域住民とともに地域課題の解決に取り組む
 - 「人づくり・しくみづくり・地域づくり」につながる支援
 - 生活のしづらさを地域で支える活動への支援
地域の集う場、活動する場づくりの支援
 - 学びの場づくりの支援
 - 地域における人材育成活動の支援
 - 地域拠点を活用した地域課題への取り組みの支援
 - 地域支援、個別支援の両面からの地域課題の整理
- (伊賀市地域福祉計画12の提案(5つの充実)より抜粋)

◆おたがいさまの地域づくりをめざして

介護や認知症、高齢ドライバー、買物の手段、ひきこもり、地域の担い手の不足など、地域の福祉課題が増える一方で、人口減少や地域のつながりの薄さなどにより、地域での支え合いは徐々に弱くなっている。CDは住民一人一人が安心して生活でき、住みやすい地域を作るために支援が必要な人や、人の役に立ちたいと考えている人や組織など、住民に寄り添い、地域の状況を把握し地域の課題を発見して、解決に向けて協働を推進していく役割がある。CDは住民、関係機関、企業とともに、おたがいさまの助け合いの地域づくりをして住みやすい地域になることを目指している。



◆地域福祉コーディネーターの一日（例）その①

地域福祉コーディネーターは住民自治協議会、民生委員児童委員、ふれあい・いきいきサロンのメンバー等と地域福祉活動を推進しています。市役所や関係機関とも連携し、地域課題の解決に取り組んでいます。

時間	8 : 30	9 : 00	11 : 00	12 : 15	13 : 30	15 : 00	16 : 00	16 : 30	17 : 00
活動内容	課内ミーティング	住民自治協議会 会長に地域の状況聞き取り（地域アセスメント） （地域の課題把握・情報共有）	地区市民センター訪問・講演会や助成金の情報提供 （地域の課題把握・情報共有）	昼休憩	A地区の地域福祉ネットワーク会議に出席 生活支援活動の打ち合わせ （地域の課題検討）	民生委員児童委員から、介護が必要な一人暮らし世帯の相談 （個別の相談支援）	地域包括支援センターへ個別相談の報告 （関係機関との連絡・調整）	B地区の地域福祉ネットワーク会議に出席 買い物バスの打ち合わせ （地域の課題検討）	一日の業務まとめ （事務作業）







地域福祉ネットワーク会議の運営支援では、地域の方と一緒に考えて支援をしていきます。

今年度、A地区では従来の高齢者軽度生活支援事業を見直して、区単位での生活支援を行う仕組みが作られました。アンケート結果を元に事務局と一緒に検討しました。地域福祉コーディネーターとして、他地域での取り組みの情報提供等をしました。

（中部圏域課 地域福祉コーディネーター 前田友志）

◆地域福祉コーディネーターの一日（例）その②

地域福祉コーディネーターは地域福祉に関わる活動の他に、地域とボランティアをつなぐ活動や福祉教育の推進、赤い羽根共同募金などの各募金活動も行っています。

時間	8:30	9:00	9:30	10:30	12:15	13:30	15:00	16:00	17:00
活動内容	課内ミーティング	レクリエーション用具・車椅子の貸出受付 (レクリエーション用具・車椅子の貸出)	アトラクションボランティアの依頼受付と講師調整 (ボランティア支援)	地域のサロンを訪問・悪徳商法被害防止の啓発・広報取材 (ふれあい・いきいきサロン支援)	昼休憩	ボランティア連絡協議会の会議に出席 (ボランティア支援)	企業訪問・募金百貨店 商品の打ち合わせ (赤い羽根共同募金)	担当地区の小学校と福祉教育の打ち合わせ (福祉教育の推進)	一日の業務まとめ (事務作業)
									



各地区のサロンや団体からアトラクションのボランティア依頼を受け付けています。団体の目的や内容に合ったボランティアを紹介し、日程や内容の調整をしています。

また学校から福祉教育に関する対応も行っています。授業内容や目標を聞き取り、内容に合った講師の紹介や内容の助言等を行っています。

(東部圏域課 地域福祉コーディネーター 小林啓太)

地域福祉ネットワーク会議の設置状況とその傾向

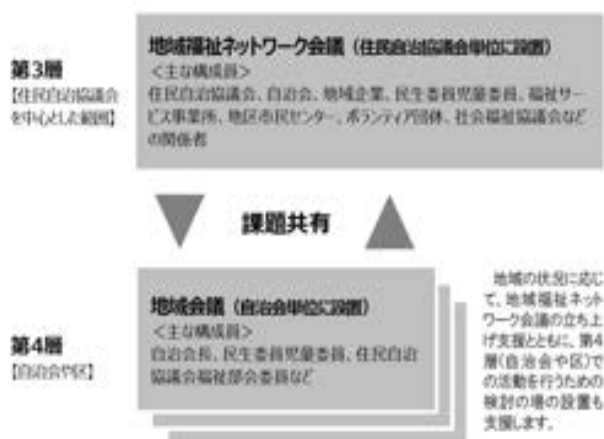
地域福祉部 部長 福永 悦子

I 地域福祉ネットワーク会議とは

「地域福祉ネットワーク会議(以下、NW 会議)」は、住民が主体的に地域課題の解決に向けた検討の場として、39の全ての地域(住民自治協議会単位)に設置できるように進めており、現在37の住民自治協議会で設置されている。(設置率は94.9%)

NW 会議の設立経緯や位置づけ、構成メンバー、住民自治協議会等の既存会議との関係も地域により異なっているため、協議の場・協議体として設置をすすめており、それぞれの住民自治協議会で「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにつながるよう、地域福祉コーディネーターが関与し、意見交換や取り組み検討等がおこなわれている。

地域によっては、自治会・区単位に「地域会議」の設置がすすめられており、支援を必要とする人へのきめ細かな見守りネットワークに取り組み、自治会・区単位のあらゆる課題をNW 会議に対して問題提起する機能を果たしている。



○第2次伊賀市地域福祉計画では、これらの組織を「地域ケアネットワーク会議」という名称を用いていましたが、介護保険法で法制化された、個別支援手法である「地域ケア会議」と名称が似ており混同するおそれがあることから、第3次伊賀市地域福祉計画では「地域福祉ネットワーク会議」として表現します。
○地域福祉ネットワーク会議や地域会議は計画の中で用いる名称であり、実際に地域で立ち上げる組織名を統一することをめざしたものではありません。

○地域福祉ネットワーク会議、地域会議(イメージ)

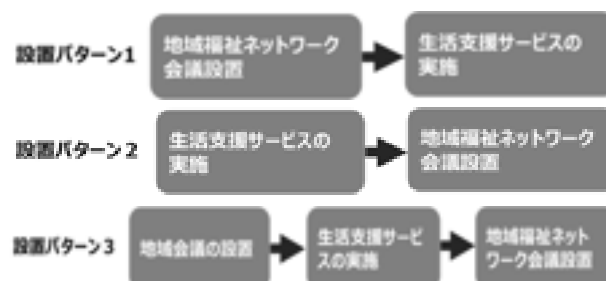
II NW 会議の設置方法とその傾向

伊賀市地域福祉活動計画ではNW 会議を設置する方法として、3つのパターンが想定されている。

最もオーソドックスな設置パターンは、住民自治協議会健康福祉部会などの専門部会メンバーを中心に新たにNW 会議を設置する方法である。

2つ目は、すでに住民自治協議会で実施している生活支援サービスが実施されている場合、その生活支援サービスの運営検討の場として協議体を設けるという方法である。

3つ目は、各自治会単位の地域会議の設置を優先させ、実際に見守りネットワーク活動を展開する中で、住民自治協議会としてNW 会議を設置するという方法である。



NW 会議は、これまでも協議体の場を活かして地域課題を解決していくことを目的として進められているが、今後も行政との連携・協働を行いつつ、NW 会議の目的や意義を再確認しながら、未設置地域への働きかけや既存のNW 会議の更なる活性化をめざしていく。

III NW 会議の役割と効果

「3つの『地域づくり』の取組の方向性」

- ①「自分や家族が暮らしたい地域を考える」という主体的、積極的な姿勢と福祉以外の分野との連携・協働によるまちづくりに広がる地域づくり
- ②「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで、様々な取組を行う地域住民や福祉関係者によるネットワークにより共生の文化が広がる地域づくり
- ③「一人の課題から」地域住民や関係機関が一緒になり解決するプロセスを繰り返し気づきと学びが促されることで一人ひとりを支えることができる地域づくり
(平成29年 厚生労働省「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会最終とりまとめ～地域共生社会の実現に向けた新しいステージへ～」より引用)

国において提唱されている「『住民の身近な圏域』において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる場」として、現状、NW 会議の設置が進められてきていると言える。



NW 会議支援等を通じて見えてきた課題

現時点での課題は、以下があげられる。

- ① 地域における担い手不足
 - ・少子高齢化の進む地域では、担い手不足が課題となっており、支え合い体制の構築が必要とされている。持続可能な地域活動が実現できるよう、NW 会議の組織体制や構成員の工夫が必要である。
- ② これからの地域で活動を行う人材育成
 - ・生まれ育った地域の魅力に気づき、暮らしやすいまちにしていくため、人材育成を行っていく必要がある。新たな交流方法の実現・福祉分野に詳しい人やプロボノなど、地域のリーダーを発掘し新たなメンバーの参画を得て、提案や活動等の協力を得ていく必要がある。
- ③ 地域の活性化や居場所づくり
 - ・それぞれの地域の特色ある地域資源の活用やコミュニティビジネスの推進を行う必要がある。
- ④ 地域における社会課題解決のための財源確保
 - ・地域課題を解決していくための事業実施及び事業継続するには、独自財源の確保が必要となる。
- ⑤ 社会的孤立（孤独）・認知症・マイノリティ（生きづらさを抱えている市民等）・コロナ禍での新たな課題等
これらの課題解決には、それぞれの地域での検討を深めることが重要であるが、補完する取り組みとして、住民自治協議会単位で設置された NW 会議がある。「**地域福祉ネットワーク会議連絡会**」運営委員会を開催し、実践報告や情報共有を行った。コロナ禍の影響もあり、

交流会（研修会）を開催することはできなかったが、メーリングリストを整備し、新たな情報発信・情報共有の機会やそのツールとして設定することができた。

また、地域福祉計画の進行状況を把握する場としても位置づけ、地域支援のあり方に対する意見等を集約し、取り組み改善や新たな取り組みの創設等に繋げ、さらなる機能の強化を図ることをめざしたい。



平成 29 年度より「伊賀流ぶっちゃけ談義」を開催している。今年度はじめての取り組みとして、NW 会議相互の情報共有や地域福祉活動の実践発表を通して、住民同士で地域生活課題を解決していくための地域づくりの学びの場、さらなる住民主体の地域づくりの推進を目的として、「**地域福祉ネットワークフォーラム**」を開催することができた。

コロナ禍ではあったが、オンライン形式により、「ウィズコロナ時代の地域共生社会」「地域福祉の推進に保証機能はなぜ必要か」の2つの基調講演と「保証機能を地域でつくろう」「コロナ禍での地域の支え合い活動の現状」の2つの分科会により実施した。

加えて、地域福祉ネットワーク会議連絡会アンケートを実施し、現状の分析・今後の取り組み活動や改善に繋がる課題やヒントをいただける機会となった。

地域のなかで、地域福祉コーディネーターの役割が認知されるよう、日々の実践活動が重要であると共に地域アセスメントの活用と分析が必要である。「地域特性」「地域ニーズ」「社会資源」に着目した地域の概況を把握し、NW 会議での活動状況の報告や住民自治協議会の総会等での情報共有等、地域福祉コーディネーター自身の地域福祉活動実践はもとより、地域で有効活用していただける項目やアセスメント内容の充実に取り組みたい。

■コロナ禍での取り組み

事例1. 「コロナ禍での困りごととは何か

～新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する緊急アンケート～

中部圏域課 地域福祉コーディネーター 生間慎二郎

I きっかけ

令和2年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大が全国に広がった。当初、社会福祉協議会（以下、社協）では行事や会議を中止するなどの対応に追われた。

4月以降も感染拡大は続き、社協の活動に苦慮することになった。5月には緊急事態宣言が発令され、生活全般の活動自粛が要請された。

社協の窓口には、緊急小口資金の貸付や食糧支援の申請が殺到し、窓口を拡充して対応した。

その後も新型コロナウイルスの影響が生活全般に出ることが予想され、支援活動を行う必要があった。そこで行政と相談し、コロナ禍での生活課題を把握するために、住民に困りごとのアンケートを実施することにした。

II 支援の流れと成果

アンケートの準備

アンケートの実施にあたり、目的・対象・方法・アンケート項目を検討した。

対象は、生活に影響を受けやすいことが考えられ、普段から社協と関わりがあり、迅速に協力を得られる、老人クラブ、障害者福祉連盟、子育てサークルとした。コロナの感染拡大が懸念されるなかでのアンケート実施のため、一定の期間で回答を得る必要があった。

方法については、老人クラブと障害者福祉連盟には、回答しやすいよう書面回答、子育てサークルには、普段からSNSでの連絡が多いとのことで、メールで周知・インターネット回答の案内にした。

項目は、困りごと・家計・仕事・子育ての状況に加え、オンラインの活動も進めていく必要があると考え、スマートフォンやSNSの使用状況も項目に入れた。回答しやすいよう、項目数

の調整や項目の整理を何度も行った。作成には中部学院大学の加藤大輔先生に助言を受けた。

アンケートの実施

アンケートは、6月18日から7月3日までの16日間、無記名で実施した。老人クラブと障害者福祉連盟には手渡し、子育てサークルにはオンラインで依頼した。710件配布し、回収は582件、回収率は82%だった（郵送分のみ）。自由記述の欄にも多くの意見をいただいた。集計は中部学院大学にご協力いただいた。

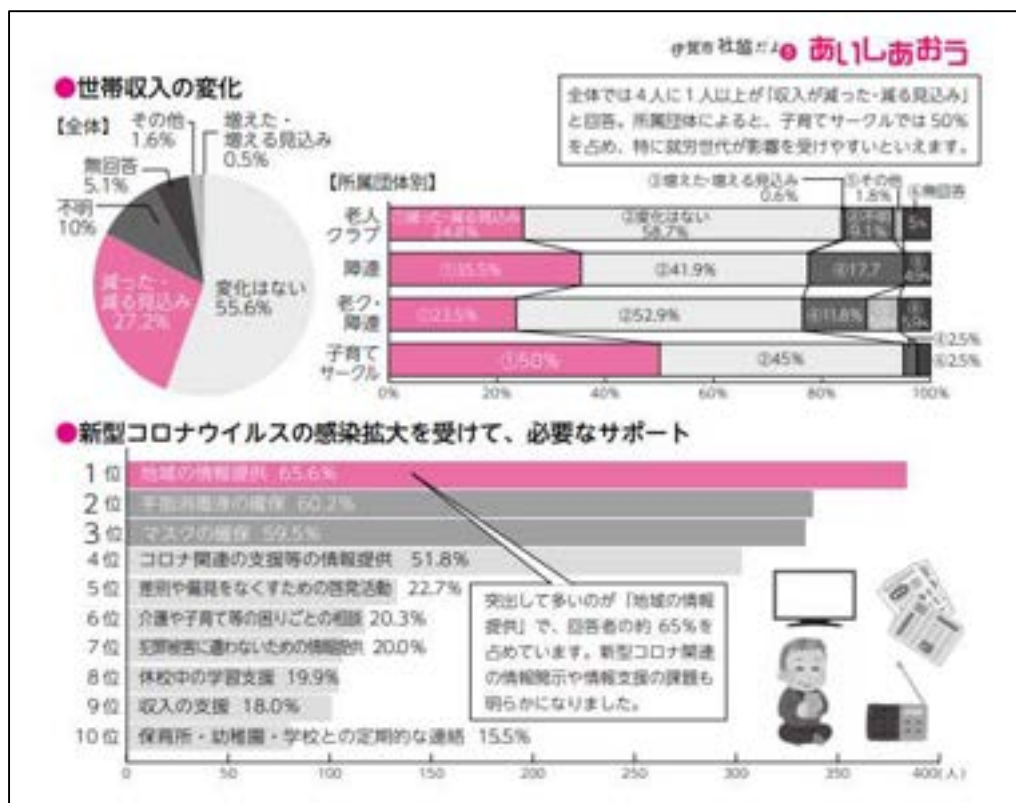
アンケート結果

アンケートから、27.2%の世帯が減収の影響があることや、コロナに関する地域の情報が不足していることがわかった。また、子育て世帯では、子育て・家事・仕事と生活の全般に影響が大きかった。一人暮らしの方は、会話の減少などの影響が大きいことがわかった。スマートフォンの使用は66%、SNSの利用は、メールが67%、LINEは53%、Zoomは3%が使用していることがわかった。

アンケート結果を報告書にまとめ、協力いただいた団体や行政、民生委員児童委員に伝えた。社協の広報に概要版を掲載し、ホームページには結果報告書を掲載して周知した。

アンケートを活かして

アンケート結果を基に社協で取り組みを協議し、食糧支援や緊急一時宿泊費助成の事業を行った。食糧支援は外国人住民向け、子育て世帯向けに実施し、年末にも実施した。また、SNSを活用できるように、ふれあい・いきいきサロンの連絡会で、ビデオ会議「Zoom」の使い方体験を行った。広報での情報発信や、介護予防体操のケーブルテレビ放映・DVD貸出も行った。



期間：令和2年6月18日
～7月3日

方法：郵送および Google
フォーム (Web)

対象：老人クラブ
障害者福祉連盟
子育てサークル

回答総数：622件
(郵送 582、Web40)

回収率：82%

(郵送分のみ)

アンケート結果報告書
伊賀市社会福祉協議会
ホームページ

<http://www.hanzou.or.jp/news/>

◆ 支援の流れ

1期目 アンケートの準備・実施

		令和2年 5月	6月	7月
地域支援	運営支援			
	立上支援		アンケート内容検討・調整	アンケート実施
	関係形成		アンケート協力依頼	緊急一時宿泊費助成事業 開始 介護予防 CATV 放映

2期目 アンケートの報告・活用

		令和2年 8月	9月	10月	11月	12月	1月
地域支援	運営支援						
	立上支援		アンケート結果報告				
	関係形成		食糧支援事業 (外国人住民向け)	食糧支援事業 (子育て世帯向け)		食糧支援事業 (年末)	緊急食糧等提供事業 (配達)

介護予防 CATV 放映、DVD 貸出

Ⅲ まとめ

アンケートは、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念があるなか、一定数の回答を得る必要があったため、対象や方法は限定的なものになった。しかし、各団体の協力を得ることができ、多くの回答を得ることができた。ある程度、影響が出やすい方への調査ができたのではないかと考える。

その後もコロナの感染拡大は続き、影響が長期になっている。就労世代や学生、外国人への影響も出ており、影響を受ける人は広がっている。今後もコロナの影響に対する支援活動を取り組んでいく必要がある。全国的にも様々な調査が行われている。社協として、それらも参考にしながら、実態に基づいた支援活動を行ってきたい。

■コロナ禍での取り組み

事例2. 「新型コロナウイルス対策緊急支援募金」「食糧支援」の取り組み

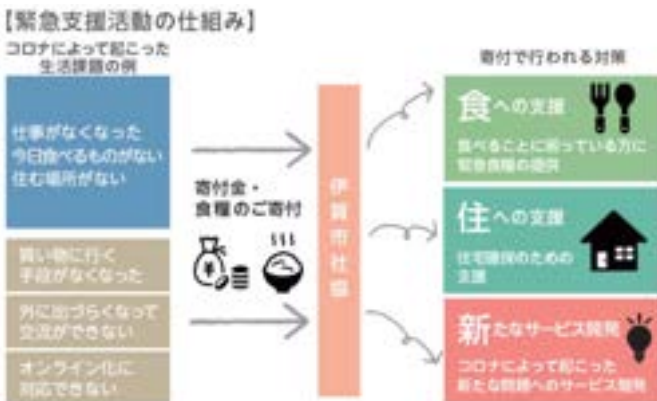
地域福祉コーディネーター 恒岡 三恵 吉田 文江

I きっかけ

新型コロナウイルスの様々な影響が及ぶなか、伊賀市社協では令和2年6～7月にかけて団体向けに緊急アンケートを実施した（※前項参照）。同時期に社協内で新型コロナウイルス対策緊急支援検討プロジェクトを立ち上げ、必要な取り組みを検討した。「今日食べるものがない」、「明日から住むところがない」といった方々に支援を届けるため、令和2年6月、市民に向けて緊急支援募金への協力を求めた。この募金を活用し、これまでにない連携先とのコラボレーションも含め、新たな事業を立ち上げた。

II 支援の流れと成果

緊急支援募金の準備と実施



コロナの感染拡大が原因で減収や失業となった方や、食糧や住居に困っている方への支援のための募金を呼びかけたところ、個人や団体から6,003,091円の寄付が集まった（令和3年3月22日現在）。

募金者からは「コロナで困っている人がいると聞いて、少しでも役に立ちたい」「企業として、何かできることがないかと考えた」「昔、地域のお世話になったので恩返しをしたかった」といった声が寄せられた。

募金を活用した事業実施

広報などを通じて家庭で眠っている保存のきく食糧を募り（フードドライブ）、無償で提供する食糧支援（フードパントリー）を行った。

地域福祉コーディネーター（以下、CD）として、各地区市民センターにチラシを携え周知した。住民自治協議会（以下、自治協）や自治会・区から、地区内回覧や受付窓口設置等の協力を得られた。

初回の食糧支援は、コロナ禍と不安定な雇用形態等により貸付相談の多くを占めるようになっていた外国人住民を対象とした。多文化共生の取り組みをしているNPO法人「伊賀の伝丸」に共催を依頼した。周知方法と食品内容等の助言を受け、協力により、チラシの翻訳、QRコードでの受付、通訳付きの相談窓口の開設、多様な食文化に対応できるよう、ベジタリアン向けやハラール食品の対応が実現できた。

9月に実施した2回目の食糧支援では、初回のノウハウを生かした受付手法で、子育て世帯を対象に食糧やオムツを提供した。

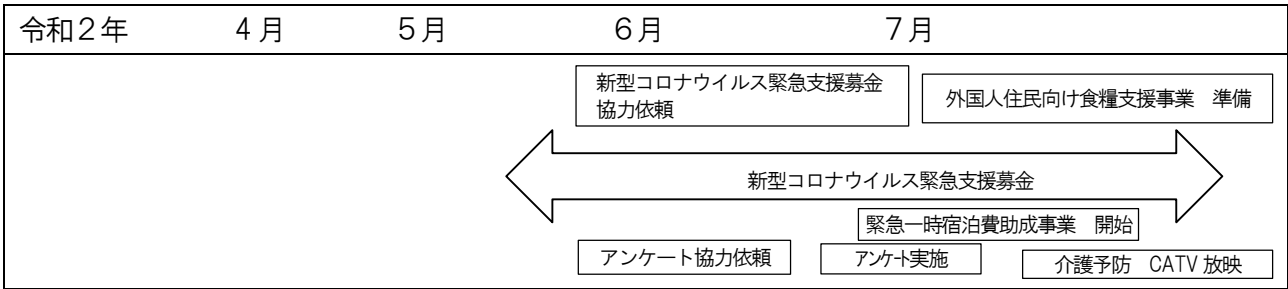
また、12月には、歳末を少しでも心穏やかに過ごしてもらうため「お米パントリー」を実施し、53組に農家から集まった寄付米を配布した。これには、地元米穀店や書家の協力を得た。

1月、3月には、法人連絡会（※伊賀名張の社会福祉法人15団体による連絡会）の取り組みのひとつとして、収入が減少している世帯等へ食糧支援を行った。

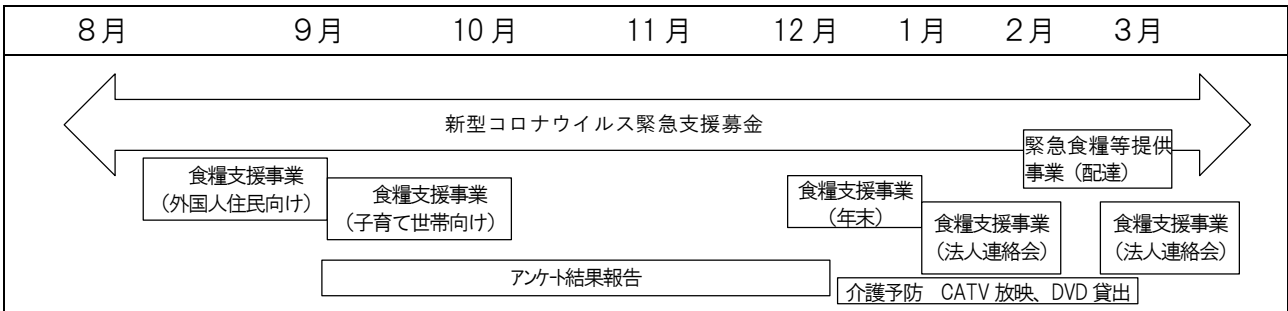
2月からは、集まった緊急募金を活用して、自宅待機などで買い物に出られない方へ、緊急食糧等提供（配達）を行う緊急食糧等提供事業（「おたがいさま便」事業）を開始した。

◆ 支援の流れ

緊急支援募金の準備と実施



募金を活用した事業実施



Ⅲ まとめ

コロナ禍で「身近な地域でも食べることに困る人がいる」という現状を伝え、これらの課題解決という目的を定めて市民や団体・企業に協力を呼び掛けたところ、多くの協力を得ることができた。社協としてコロナ禍に対応した事業を展開するなかで、初めて連携した団体や企業も多数あり、新たなつながりが出来たことは大きな成果である。

また、地域行事や会合の中止・延期が多い時期に、住民をはじめ自治協や自治会・区などから多くの協力を得られた。これは、自粛期間を経て薄れつつあった関係をどのように再構築するか悩んでいたCDにとって、地域と改めて近づくきっかけにもなった。

コロナの感染拡大の完全な収束には、まだ時間を要することが予測される。企業や団体との間に生まれたつながりを活かしながら、この苦境をみんなでたすけ合い、乗り越えることができるよう継続支援につとめたい。



地区市民センターに集まった食糧

【食糧支援の状況】



第1回フードパントリー (8/9)

	支援数	協力者・団体・企業数
8/9 外国人住民向けフードパントリー	61組171名	101件
9/23~26 子育て世帯向けフードパントリー	64世帯	91件
12/27 お米パントリー	53組	—
1/28~31 法人連絡会フードパントリー	57世帯	15法人・31件
3/29-30 法人連絡会フードパントリー	56世帯	22名・3団体・15法人

■コロナ禍での取り組み

事例3. 「コロナ禍で「つながる」には ～オンライン活用、絵手紙で見守り活動、消毒液等配布～」

中部圏域課 地域福祉コーディネーター 中西正敏

I きっかけ

社会福祉協議会では、社協会費事業として「誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり」と「地域課題の解決に向けた市民総参加の地域福祉活動」をめざし、ボランティア・市民活動、地域の支えあい活動の推進を行っている。

例年、上野地域センターでは、社協会費事業としてふれあい・いきいきサロン（以下、サロン）連絡会の開催等によって福祉活動の支援をしてきた。

しかし、コロナ禍で令和2年度は、サロンや研修等で集まることが難しくなった。そこで、地域福祉コーディネーター（以下、CD）としてコロナ禍での支援内容について検討を重ねた。

II 支援の流れと成果

1期目 オンラインでのつながり支援

例年、サロン連絡会ではサロン運営の悩みの共有やレクリエーションの紹介等を行ってきた。しかし、令和2年度は多く集まることが困難なため、連絡会を2回に分散した。ビデオ会議「Zoom」を使い、リモート参加も取り入れた。また、会場を2か所に分散しZoomでつないだ。Zoomでの参加者は少なかったが、自宅からの参加者もいた。オンラインの活用により、今後はスマートフォンなどでサロン支援者がつながっていく可能性が高くなると感じた。

参加者の意見には、サロン開催の判断や感染の場合の保険対応等の相談があった。地域でサロン運営に関する不安が大きいと感じた。

また、サロンの場所に消毒用アルコールや、非接触型体温計が充足していない事も課題であった。そのため、会費を活用してテーブルや椅子用の消毒液を各サロンに配布した。

サロンでゲームや食事を共に楽しむことが、安心ややすらぎを生み出していることを再認識する機会になった。レクリエーションや食事が無くても、顔なじみの人と会い、声を掛け合う事だけでも、地域のサロン活動は大切であるという事を強く感じた。

2期目 訪問活動によるつながり支援

見守り活動をしている、民生委員児童委員からは「コロナの事が気になって、訪問してもなかなか顔を見せてもらえない」などの声を多く聞いた。また、令和元年12月の委員改選により初めての委員も多かった。そこで、CDとして手紙でのつながりの取り組みを計画した。

絵手紙の作成には、地域で活動している、絵手紙サークルに協力を依頼した。完成した絵手紙をコピーして、民生委員の訪問活動の際に配布していただいた。民生委員により絵手紙に、気持ちをつなぐために手書きの一言が添えられたりして、見守り活動の対象者に配布された。

3期目 地域の拠点でのつながり支援

地域住民の活動拠点の一つに市民センターがあり、住民自治協議会の活動や会議、各種サークル活動などが活発に行われている。

社協会費事業として、コロナ禍で市民センターに安全安心に集えることができるよう、コロナ対策物品の配布を計画した。各地域での貸し出しやセンターでの補充等で活用してもらうよう、各センターに希望物品を聞いた。そして、非接触型体温計・自動手指消毒アルコール噴霧器・除菌シート・ペーパータオルから選んでいただくことにした。それぞれの地域で喜んでいただけたと感じた。

◆ 支援の流れ

令和元年度までのいきいきサロンへの支援

		令和元年まで	5月	10月	3月
地域支援	運営支援	サロン連絡会開催		サロン連絡会開催	サロン説明会
	立上支援	いきいきサロンの立ち上げに関する支援（通年）			
	関係形成	いきいきサロンの運営に関する相談や、講師・ボランティアの相談・調整			

コロナ禍でのいきいきサロンへの支援

		令和2年	7月	3月
地域支援	運営支援	サロン連絡会開催（2回）		活動ヒント集作成・配布
	立上支援	いきいきサロンの立ち上げに関する支援（通年）		
	関係形成	いきいきサロンの運営に関する相談や、講師・ボランティアの相談・調整		

Ⅲ まとめ

令和2年度は、社会全体が新型コロナウイルスに翻弄された年だった。

社協の目的でもある地域福祉の推進は、地域を基盤として人と人がつながることが前提である。サロンの本来の目的は、身近な地域での人と人のつながりである。

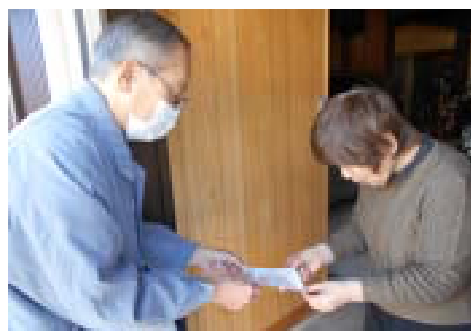
しかし、サロン活動はコロナ感染のリスクを抱える高齢者が多いため、開催するには決断を要する。コロナ禍で、短時間にしたり、食事を無しにしたりして開催するところが増えた。それは人と人とのつながりを中心に置くサロン活動の見直しであり、本来のサロンの目的に立ち返ったと言えることができる。

Zoomの活用や絵手紙の活用も手段であり、その根底には人と人とが繋がってほしいという気持ちがある。健康のありがたさも病気になってしみじみ感じるように、コロナに負けず、つながりを持ち続けられるようにどうしていけば良いのか、これからも考えて提案していかなければならない。

上野地域の社協会費の配分事業として、自動手指消毒アルコール噴霧器や、非接触型体温計の配布などもそれ自体は単なる物品に過ぎない。これを用いて安心・安全に地域住民が繋がってほしいと思う。「コロナで大変だった。でも、みんなが強くつながれた」と言えるその時まで、これからも出来る限りアンテナを高く立て、愚直に少しずつでも前に進みたい。



サロン連絡会・Zoomでの参加



絵手紙を用いて訪問（民生委員児童委員）



絵手紙

■地域福祉活動の「場」と地域支援を行う「人」の充実

事例4. 「地域福祉ネットワーク会議連絡会の立ち上げ」

東部圏域課 地域福祉コーディネーター 中森 研

I きっかけ

第3次伊賀市地域福祉活動計画の一つとして地域福祉活動の「場」と地域支援を行う「人」の充実に向けた取り組みとして、すべての住民自治協議会単位に地域福祉ネットワーク会議（以下、NW 会議）の設置を目指し支援をしてきた。現在 37 地域で NW 会議が設置されている。しかし、NW 会議の機能や取り組みには地域差もあり、設置された NW 会議の機能強化、相互の活動紹介や情報交換の場、また地域福祉計画、活動計画の進行状況を把握する場として NW 会議同士がつながる連絡会が担う役割は重要であり、早急に設置を進めていく事となった。

II 支援の流れと成果

1期目 CDによるNW会議設置支援

令和3年2月現在では 37 地域で NW 会議が設置されている。早くから設置されている地域と未設置地域では 10 年以上の差があるが、未設置地域、最近設置された地域においても NW 会議に代わる協議体や検討の場がすでにあり、活発にサロン活動、見守り活動、生活支援サービス事業に取り組んでいる地域が多くあった。地域福祉コーディネーター（以下、CD）は地域アセスメントを毎年実施し、居場所の立ち上げ支援、福祉教育、個別ケースの対応など地域と深く関わり NW 会議等の協議体設置に向けた支援を進めてきた。

2期目 交流会の開催と NW 会議連絡会の設置に向けた支援

設置された 37 地域の NW 会議の運営主体や取り組み、方向性も大きく違うこともあり、37 地域の情報共有、相互の活動紹介や実践事例の発信の場の必要性があるとの声が高まり、令和

元年度より本格的に NW 会議連絡会の設置に向けた検討をはじめることになった。

まず活動計画のテーマ別部会委員と NW 会議の運営、支援に関わる方にも設置に向けた検討メンバーとして参加してもらい会議をすることになった。37 地域の NW 会議に連絡会設置の趣旨や方向性を短期間で伝えることは難しいとの意見が多くあり、一度、NW 会議の現状や課題を話し合ってもらうための交流会を開催することになった。

令和元年12月10日には NW 会議連絡会交流会を開催した。交流会では、広い伊賀市内で様々な活動に取り組む先駆的事例の発表。グループセッションでは「定期的に情報交換の場があったらいい」「もっと他の地域の取り組みを聞きたい」とたくさんの声をいただき、NW 会議連絡会の必要性をあらためて再確認するいい機会となった。その後、メンバーで複数回集まり連絡会設置に向けたスケジュール、要綱等を整理し、令和2年4月より「地域福祉ネットワーク会議連絡会」を設置した。NW 会議連絡会は相互の情報共有や研修会等をとおり、37 の NW 会議が地域包括ケアシステムの役割の一つとして機能していくことを目的に活動をはじめることになった。



3期目 NW 会議連絡会の実施支援

令和2年4月に設置された NW 会議連絡会であったが、コロナウイルスの影響もあり、NW

会議連絡会設置報告会を兼ねた研修会を中止し、37地域のNW会議の代表者同士の意見交換も開催することができなかつた。しかし、連絡会事業としては、11月3日に「地域福祉ネットワークフォーラム」を開催し、コロナ禍での地域共生社会として講演や分科会を実施した。地域が今まさに直面しているコロナ禍の地域支援を考えるいい機会となった。

今年度は集まることが難しい状況であったので、NW会議連絡会では第3次地域福祉活動計画の評価、NW会議の状況、課題等を把握し、第4次地域福祉活動計画へつなげていくため

のアンケートを実施した。またNW会議へのメーリングリストを作成し、情報発信やオンラインを活用した会議の開催を行った。



◆ 支援の流れ

1期目 CDIによるNW会議設置支援

		平成 21 年～	～令和元年 3 月
地域支援	運営支援	地域福祉NW会議設置支援	
	立上支援	NW会議 18 地区設置 (～平成 27 年度)	NW会議 19 地区設置 (平成 28 年度～令和元年度)
	関係形成	地域福祉CDの設置 (平成 28 年度～)	

2期目 交流会の開催とNW会議連絡会の設置に向けた支援

		令和元年 8 月	10 月	12 月	2 月	令和 2 年 4 月
地域支援	運営支援	第 1 回テーマ別部会 (8/28)	第 2 回テーマ別部会 (10/16)	第 3 回テーマ別部会 (12/3)	第 4 回テーマ別部会 (2/25)	NW会議連絡会発足 (4月)
	立上支援					
	関係形成	地域福祉NW会議交流会 (12/10)				

3期目 NW会議連絡会の実施支援

		令和 2 年 6 月	11 月	12 月	3 月
地域支援	運営支援	NW会議連絡会運営委員会 (第1回 7/29)	NW会議連絡会運営委員会 (第2回 10/16)	NW会議連絡会運営委員会 (第3回 12/17)	
	立上支援		地域福祉NWフォーラム (11/3)	地域福祉NW連絡会アンケート (第3次計画評価)	
	関係形成	NW会議連絡会参画依頼 (7月～)	メーリングリストで啓発、案内等		

Ⅲ まとめ

コロナ禍の今だからこそ、住民同士が相互に助け合える「おたがいさま」の地域づくりが求められている。そのしくみの一つが、住民自治協議会で設置されているNW会議である。NW会議連絡会が情報共有や研修会等を通し、それぞれの地域のNW会議が地域包括ケアシステムの重要な役割の一つとして機能するため、CDによる支援が求められている。オンラインも活用し、持続的に連絡会を実施していきたい。

事例5. 「支えあいネットワーク協議会を基盤としたサロン活動支援」

中部圏域課 地域福祉コーディネーター 奥田詩織

I きっかけ

平成14年からサロンの交流や支援を中心に活動してきた神戸地区社会福祉協議会が、平成25年神戸地区支えあいネットワーク協議会(以下、NW協議会)に名称を変更した。

神戸地区内にいきいきサロンが22か所あり、市内でも人口規模に対するサロンの数が多く、だれもが歩いていける小場(自治会・区の中にある小地域集団)の範囲で開催されている。

また、年1回、すべてのサロンを対象としたサロン交流会もNW協議会として運営しており、地域福祉コーディネーター(以下、CD)として参画し、すべてのサロン代表者との顔合わせの機会や活動内容の共有を行っている。

II 支援の流れと成果

1期目 サロンの意義と促進支援

神戸地区ではサロン活動が活発で、ボランティアが中心に運営されているところが多い。そのため、区長や区役員にサロン活動のことについて知らない人がいることや、サロンの趣旨が伝わっていない課題が挙がってきた。

そこでNW協議会の研修会で、CDがサロンの理解を深めるために話をする機会をもらった。事例として、サロンに毎回休まずに参加していた方が、開始時間になっても来ないので家まで訪問したところ、転倒していたところを発見できたことを紹介し、サロンが地域の見守り活動の一つとなっている等、その効果や現状、男性の参加を増やすなど、サロンの悩みごとへの解決のヒントについても伝えた。

2期目 発展型サロンの展開支援

下神戸区丸山小場で毎月開催されている「まるまるカフェ」は、コミュニティカフェとして

月1回開催しており、誰でも100円で参加可能で出入りが自由なところが特徴で、毎回老若男女問わずたくさんの方が参加されていた。そこで、CDとしてさらにサロンを発展させることができるのではと考え、当会が主催する「地域食堂開催支援講座」を紹介したところ、スタッフが受講され、地域食堂の開催に結び付いた。コミュニティカフェで地域食堂に取り組んだことが市内初で先駆的な活動であり、他の地域に広げることが出来ると思ったので、まるまるカフェの許可を得て、さまざまな関心のある方に声をかけた。声をかけたことで、小場内だけでなく他の地域から見学する人もおり、反響があった。しかし、軌道に乗り始めた地域食堂も、コロナ禍の影響で今年度は開催することが出来なかった。

3期目 コロナ禍でも途切れない支援

令和2年度は、多くのサロンがコロナ禍でサロンの開催が出来ないことに悩んでいたことから、上野地域内サロン交流会として市内2カ所をオンラインで繋いで実施した。会場は、本部とサロン実施個所数が多いことから神戸地区市民センターを選んだ。

交流会を開催するにあたり、スタッフで手作りマスクを作成し、サロン参加者に配布したことを他の参加者に紹介してもらう機会をもったり、屋外で開催したり事例の共有をするなど、コロナ禍でも開催できるサロンの方法を神戸地区から発信することを支援した。



NW協議会での研修会

◆ 支援の流れ

1期目 サロンの意義と促進支援

平成30年		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域支援	運営支援			NW 会議	生活支援サービス 実施地域情報共有		NW 会議	生活支援サービス 実施実態調査		視察 同行			NW 会議	
				比土区 地域会議	上出いきいき サロン講話			福祉協力員 ヒアリング調査				生活支援サービス 実施検討		
				朝日ヶ丘 自治会 地域会議	森小場いきいき サロン参加		まるまる サロン取材		まるまる カフェ参加			松楓いきいき サロン参加		

2期目 発展型サロンの展開支援

令和元年		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支援	運営支援			NW 会議 役員会		NW 会議 役員会		NW 会議 役員会	視察 同行	NW 会議	下神戸区 地域会議		視察 受入
				NW 会議		高瀬 えびす会講話							
						地域食堂開催支援		まるまる カフェ (地域食堂)		古郡 和カフェ		まるまる カフェ (地域食堂)	

3期目 コロナ禍でも途切れのない支援

令和2年		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支援	運営支援			NW 会議 役員会		サロン 交流会		NW 会議 役員会		NW 会議			
							比土区 安心シート配布						

Ⅲ おわりに

神戸地区に携わって4年目を迎える。従来からサロン活動や生活支援サービスをしており、地域福祉活動が活発な地域であるという印象を持っていた。NW 協議会の役員をはじめ、地域のみなさんが情報収集力に長けていることやサロンや生活支援サービス等の地域福祉活動に熱心であることから、CD として地域のみなさんのパワーに応えられるように情報提供や課題解決の提案、他地域の事例提供を行ってきた。

平成30年5月に、NW 会議の中でサロンについて講話させていただいた際に、当時のNW 会議事務局長から「(講話の)内容はとても良かったが、話し方に抑揚がなく、一気に話してしまうことで聞いている人にとって伝わりにくかった。」と、助言をいただいたことがある。それを言われた時は、本当にショックを受け、人前に出て話をすることが怖くなったこともあったが、関係性を築いてきたからこそ言いにくいことを言っていたのだと思う。それからは、講話をするときには、いつも気にかけていることである。

買い物や通院の移動手段の確保やサロンの運営等、課題に直面した際には、さまざまな機関や組織と連携して課題解決ができる地域であること、だれもが主体となって「自分たちの地域を自分たちで良くしていく地域」という意識も、身をもって感じてきた。令和3年4月から地域運行バス「かんべ北斗号」が本格運行することも決まり、課題だった移動手段の確保にも取り組んでいる。

今後は、地域内の施設を活用し交流の拠点づくりを考えていること等、更なる方向性も見えてきている。CDとして、ともに悩み、協議しながら考えていきたい。



まるまるカフェでの地域食堂

■地域課題の解決に向けた地域の取組支援

事例6. 「住民の主体性を育むための伴走型支援(阿山地区)」

東部圏域課 地域福祉コーディネーター 山本 哲士

I きっかけ

平成31年3月、阿山にあった社協のデイサービスが、いがまちに集約されることになった。これまで阿山の福祉の交流拠点であった事業所がなくなることで、新たな居場所の創設が課題になった。阿山地域では高齢化率36.6%(令和元年3月現在)ということもあり、高齢者の居場所づくりに的を絞った地域共生社会のしくみづくりが始まった。

II 支援の流れと成果

1期目 現状把握支援

令和元年に入り、「阿山地域介護予防の居場所づくりを考える会」(以下、「考える会」)の打合せが開かれ、地域福祉コーディネーターとして関わっている。「考える会」は河合、鞆田、玉滝、丸柱の阿山4地区の住民自治協議会(以下、自治協)の会長、ふれあい・いきいきサロン、老人クラブ、民生委員、地域包括支援センターで構成されている。

まず、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロンへのアンケートと、「考える会」のメンバーから聞き取りを行い、現状と課題を調査した。課題がたくさん挙がった。サロンや老人クラブの縮小傾向、介護予防サロンの普及、阿山4地区全体での情報共有の場づくり、介護保険対象

外の方の居場所づくり、病院やサロンなどの憩いの場までの移動問題、世代間の交流の場の減少と様々であった。

2期目 主体形成に向けての支援

令和2年、具体的な活動につなげるため、「考える会」を課題別の3つの部会に編成した。(左下表参照)

①の部会では9月25日サロン交流会を実施した。コロナ禍のため、午前は河合・丸柱地区、午後は鞆田・玉瀧地区と2部構成で開催した。サロン運営について、各地域組織が一体となって考えていくことを目的に、サロン、老人クラブ、区、自治協に参加を呼び掛けた。

地域包括支援センターの保健師による感染予防の話、介護予防サロンやコミュニティカフェの実践者による取り組み発表をしてもらった。各サロンから一言ずつコメントしてもらい、現状を共有することができ、モチベーションの維持につながった。

②・③の部会では、7月に移動支援、拠点づくりの課題を考えるため、協議を行った。②の部会では、公共交通のデマンドサービスや大山田の木工を生かした観光事業、③の部会ではNPO法人ゆいの里の買い物バス支援やぬくもり園の送迎バスの活用、おとまるのような介護予防拠点づくり等、既存事例を参考にして地域づくりを進める意見が出た。

阿山地域介護予防の居場所づくりを考える会	
①阿山地域介護予防サロンの取り組み検討部会	介護予防サロンスタッフ 代表 地域包括支援センター 保健師 介護者の会 会長
②阿山地域福祉NW会議連絡会検討部会	河合地域住民自治協議会 会長 鞆田自治協議会 会長 玉滝地域まちづくり協議会 会長 丸柱地域まちづくり協議会 会長
③阿山地域生活支援の取り組み検討部会	伊賀市社会福祉協議会 理事役員 阿山地区民生委員児童委員協議会 会長 地元有識者(福祉・行政関連OB) ぬくもり園(社会福祉法人) 食事サービスボランティア 代表
事務局	伊賀市社会福祉協議会



笑顔あふれる地域づくり♪

◆ 支援の流れ

1期目 現状把握支援

		令和元年 4月	7月	10月	1月
地域支援	運営支援	サロン、老人クラブへアンケート調査実施		第1回「考える会」	第2回「考える会」
	立上支援	「考える会」発足			
	関係形成				

2期目 主体形成に向けての支援

		令和2年 4月	7月	10月	1月
地域支援	運営支援	部会メンバー打合せ 3回	サロン交流会打合せ 3回	サロン交流会	部会メンバー打合せ 3回
	立上支援	「考える会」が3つの部会へ			
	関係形成	市民センターとの連絡調整	地域福祉推進委員会	河合地区NW会議	

Ⅲ まとめ

デイサービスがいがまちへ集約され、阿山の住民サービスが低下したピンチをきっかけに、これまで以上に住民と近い距離で話し合える場ができた。令和元年度に現状把握のために実施したヒアリングやアンケート結果を根拠に、令和2年度は主体形成を狙いとした住民同士が思いを高め合う交流事業を実施できた。

「考える会」が主催したサロン交流会をきっかけに新たな動きが出ている。①通常サロンから介護予防サロンへの変更(カフェたまたき)や、②区単位に開催していたサロンを組単位に細分化する動きである。

また、社協が地域福祉ネットワーク会議やその他住民が集まる場で、買い物バスやその他の軽度生活支援サービスの取り組み事例を情報提供し、助言を行うことで、新たな動きが出ている。「わたしも買い物したい！」とのひとりの声を地元民生委員が聴き、丸柱からマックスバリュへ直通だった買い物バスの経路が、波敷野経由で回ることとなった。このように③自治協をまたいだ買い物バスの支援の輪が広がった。

令和2年度1年間を通して社協に12件の地域支援に関する相談が寄せられた。見守り、高所作業、電球交換、草刈り、ゴミ出し等の利用相談、移動サービス、買い物バスの有無や利用方法に関する相談で、相談相手は、民生委員、ふれあいいきいきサロンのスタッフ、高齢の地域住民、ケアマネジャーである。個別相談を解決するための地域のしくみづくりが必要とされている。

今年度の取り組み結果を検証し、新たな居場所づくりのカチを模索し、住民の皆さんと寄り添いながら伴走型支援を進めていきたい。



9/25 サロン交流会



9/15 河合NW会議



事例7. 「住民主体の生活支援サービス

まごのてお助け隊の発足(阿波地域)」

中部圏域課 地域福祉コーディネーター 末廣紀子

I きっかけ

阿波地域では保育園や小学校の統廃合、商店の閉店など様々な変化が起きている。そんな中、阿波地域住民自治協議会と社会福祉協議会は、地域の課題や生活の困りごとの把握のため、平成26～27年度に住民アンケートを実施した。

アンケート結果で一番多い困りごとは、「草刈り」、次に「買い物」「移動の不便さ」であった。地域としては、毎日の食べ物に困ることが無いよう、まずは買い物支援の検討を始め、買い物支援バスを走らせることが決まった。また、平成27年12月には、地域の課題共有、解決の場として地域福祉ネットワーク会議(以下、NW会議)が発足した。

II 支援の流れと成果

1期目 健康福祉部会への参加

買い物支援バスの運行は平成28年2月から始まった。次いで買い物以外の困りごと支援サービスについての検討が始まった。

まずは健康福祉部会を中心に検討を重ね、NW会議に案を出し、検討していくことになった。地域福祉コーディネーター(以下、CD)として、健康福祉部会の会議に深く関わり、情報提供等を行った。住民アンケートの結果を部会員と改めて共有し、この地域での進め方等について話し合いを重ねた。

部会と部会の間にも事務局長、部会長と打合せをし、部会にはかる資料作りのため情報提供等の支援も行った。

2期目 NW 会議開催支援

健康福祉部会で検討した生活支援サービスの要項案等を、平成30年9月のNW会議の中で提示することになった。NW会議では、部会

員以外の方から様々な意見をもらい、更に検討を重ね、要綱を作成していった。そして10月、草刈りボランティアの募集チラシが全戸配布された。チラシでの募集に加え、声掛けもされ10名をこえるメンバーが集まった。

令和元年12月の民生委員の改選により、NW会議のメンバー変更があった。CDとして「ぜひ再度、地域課題や現時点まで検討、実施されたことの共有、今後の方向性の確認などの内容を入れたNW会議を開催してはどうか」と働きかけ、令和2年2月にNW会議が開催された。会議では、初めて出席された方にもわかりやすいように、実際に生活支援サービスを実施している他の地域の動画を観てもらうなど、打合せをし、会議内容を工夫した。

3期目 個別相談から活動始動へ

いよいよサービス開始のチラシを配布しようとした令和2年春頃、新型コロナの感染拡大、緊急警戒宣言で、活動が足踏み状態になった。

そんな中、市内の福祉事業所から、体の不自由な方で草刈りができずに困っているという相談がCDのところであった。「支援を何とかお願いできないだろうか。今、必要としている方がいる」と地域に相談したところ、応えてくれた。すぐにボランティアメンバーへの研修及びプレ作業を実施し、発会式を開催。チラシの全戸配布も行い、活動が開始された。現在はメンバーで定期的に検討会議が行われ、CDも参加している。



◆ 支援の流れ

1期目 健康福祉部会への参加

		平成 26 年 ~27 年	平成 28 年 2 月
地域支援	運営支援	アンケート調査実施支援	
	立上支援	阿波NW 会議設立支援 27.12	買い物バス運行開始
	関係形成	自治協と検討会議	

買い物支援バス検討会議
開催（3か月ごと）

2期目 NW 会議開催支援

		平成 30 年 9 月	令和 2 年 2 月
地域支援	運営支援	NW 会議	NW 会議
	立上支援	NW 会議 開催支援	NW 会議 開催支援
	関係形成	草刈りボランティア 募集期間	

新型コロナ流行期
緊急事態宣言
買い物支援バス運休

3期目 個別相談から活動始動へ

		令和 2 年 7 月	8 月	10 月	12 月
地域支援	運営支援		プレ作業 実施	お助け隊 発会式	お助け隊 運営会議
	立上支援		相談案件の 相談・調整		お助け隊 運営会議
支援個別	直接支援	福祉事業所より相談	相談者宅 訪問		
	間接支援				

Ⅲ まとめ

今回、まごのてお助け隊の立ち上げから実動に至るまでの関わりの中で、①住民組織による地域の実情の理解、②課題の整理、③解決に向けて進む方向性の統一が、活動の基盤として大切であると改めて気づいた。また、今回の健康福祉部会のように、一旦プロジェクトチームで考えて提案し、全体の意見を聞いて更に検討することで、より多くの住民が関わった地域全体の事業となると感じた。

私たち CD の役割には、地域支援と個別支援をつなげる役割がある。今回、福祉事業所から相談が入ったことで、発足間近の団体につなげ、事業開始に至った。住民組織が「今、困っている住民がいる」と受け止め、コロナ禍で感染対策を講じて対応することを決断されたのは、団体や活動者の地域への思い、支え合いの精神やつながりがあったからではないだろうか。



まごのてお助け隊発会式
令和 2 年 8 月 24 日

現在は、対象者を限定した宅地内の除草作業のみだが、将来的には様々なちょっとした困りごとに対応できる活動になるように支援していきたい。

だれもが地域で望む暮らしを続けるために…。これからも、地域住民や事業所、地域団体など、色々な方から話を聞かせてもらえるよう努めるとともに、同じ地域で暮らす人同士が、それぞれのできることを提供し合い、役割を持ちながら自分らしく暮らせる地域を目指し、地域で関わらせてもらえることへの感謝を忘れず支援をしたいと考えている。

■地域づくりにつながる“人づくり”

事例8. 「ご近所ささえあい講座のあゆみ(新居地区)」

中部圏域課 地域福祉コーディネーター 吉田 文江

I きっかけ

新居地区では、平成29年ごろから「ご近所見守り隊養成講座」の開催について積極的に検討していた。平成30年度当初、住民自治協議会の新役員が決まる頃に、講座の主体となる健康福祉部会と打ち合わせを行い、参加対象や内容について話し合った。

新居地区には、介護予防サロンが一か所あり、老人クラブを中心に活発な活動が展開されている。各種講座の参加者も比較的高年齢の方が多いという現状から、「私達は、“支えられ”講座をしたらいいな」という意見があった。また、「敷居が高くなりがちな専門講座ではなく、身近なことを学びたい」といった思いがあったため、地域独自の講座として開催し、名称は「ご近所ささえあい講座」と決まった。

II 支援の流れと成果

1期目 ささえあい講座初年度の支援

各区のサロンでは担い手の高齢化が課題となっているため、この養成講座の修了生が仲間づくりの場にもなることを当時のサロンスタッフに伝えた。

社協や市民のグループが提供できる講話やワークのテーマを示し、健康福祉部会員の関心の高かった認知症理解、クロスロード、終活、悪徳商法被害防止といったテーマが決まり、7月から1月まで隔月全4回で行うこととなった。

健康福祉部会は、民生委員や老人クラブの各区代表者等で構成されており、回覧や部会

員の口コミで毎回参加者は増えていった。のべ246名の参加を得られ、次に向けた検討をするため、CDから最終回に振り返り会を提案した。「改めて日常の生活に気を付けようと思う」「日ごろからの見守りが大切」「来年度も身近なテーマでやってほしい」という感想が聞かれ、健康福祉部会の事業として定例化することとなった。

2期目 ささえあい講座、定例化へ

平成31年度も年度当初に部会メンバーと打ち合わせを行い、3回の内容を検討した結果、認知症理解、助け合い体験ゲーム、身近な終活がテーマに決まった。従来から主催している「健康講座」を含め、全4回となる。前年度と同じく、最終回には振り返り時間を設け、講座の感想や今後の生活に活かせることを共有してもらった。「近所の独居の方への接し方の参考になった」「近隣関係を再構築したい」「見守りへの関心が高まった」という言葉が聞かれた。のべ162名の参加者は、ほとんどが前年度からのリピーターであることが分かった。

3期目 コロナ禍での支援と連携

新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、令和2年度も開催の方向で検討を重ねた。しかし、大勢集まることが困難なため、講座の対象を未体験の新任民生委員を含むメンバーにして、お試しワークショップを1回行った。

新居地区とのつながりとしては、上野地域センター事業への協力が挙げられる。民生委員の訪問時やポスティングに活用してもらうため、地区市民センターで開催しているサークル「絵手紙ゆめ倶楽部」から夏秋冬と3シーズンの絵柄提供を受け、連携を深めている。



◆ 支援の流れ

1期目 ささえあい講座初年度の支援

平成 30 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支援	運営支援		7/18 新居地区ふくし情報交換会(=NW 会議)		8/9 第1回 ささえあい講座	9/7 第2回 ささえあい講座		11/2 第3回 ささえあい講座		1/11 第4回 ささえあい講座	2/8 新居地区ふくし情報交換
	立上支援	5/8 健康福祉部会打ち合わせ									
	関係形成	5/14 東高倉区給食給水訓練打ち合わせ		6/24 東高倉区給食給水訓練				11/18 東高倉区自主防災会支えあいマップづくりワークショップ		12/2 じばさんフェスタ協力	

2期目 ささえあい講座、定例化へ

平成 31 年度	4月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支援	運営支援	4/9、5/20 健康福祉部会打ち合わせ		7/12 第1回 ささえあい講座			9/6 第2回 ささえあい講座		11/1 第3回 ささえあい講座		2/5 新居地区ふくし情報交換会
	立上支援			7/12 新居地区ふくし情報交換会							
	関係形成				8/25 東高倉区自主防災会マップ更新ワークショップ		10/6 東高倉区給食給水訓練			12/1 じばさんフェスタ協力	

3期目 コロナ禍での支援と連携

令和 2 度	4月	5月	6月	7月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支援	運営支援	4/1、5/8、19、25、27 ささえあい講座、NW 会議打ち合わせ		6/16 プレ ささえあい講座	7/3 新居地区ふくし情報交換会		11/27 西山自治会 棚田景観指定記念会 SNS 取材		2/12 新居地区ふくし情報交換会
	立上支援			5/7、7/2、10/1 東高倉区地域会議					
	関係形成								7/22、8/26、9/23、10/14、11/25、12/9 絵手紙ゆめ倶楽部 訪問

Ⅲ まとめ

新居全体で見ても各講座に多くの参加があったが、特に西山区では平成30年・令和元年ともに、毎回人口比で最大の参加者となっている。これは、二八災害（昭和28年台風）を乗り越えてきた団結力と学習意欲の高さ、当時の老人クラブ会長の熱心な声かけの効果ではないだろうか。

また、毎月サロン終了後に各組の情報共有会議を行っている東高倉区では、講座に参加することで見守りや支え合いの重要性を再認識し、会議の継続と課題意識の深まり、それぞれのモチベーションが維持できたのではないかと考える。個別支援事例としては、何気ない日常の見守りからの緊急時の早期発見や、ゴミ出しの連携（民生委員・住民・福祉事業所）が見られる。

ただ、ささえあい講座の目的のひとつである「サロンスタッフの拡充」については、どの区でも受講者から新メンバーが加入するには至っていない。新型コロナウイルスの影響は令和3年度も続くことが予測される。自治協や部会メンバーと開催手法を相談しながら、効果の期待できる学びの場づくりをしていきたい。



■地域づくりにつながる“人づくり”

事例9. 「福祉教育(府中小学校4年間の取り組み)支援」

中部圏域課 地域福祉コーディネーター 猪岡恵理美

I きっかけ

平成 29 年に、府中小学校 4 年生担任教諭より学校近くの高齢者施設の皆さんとの交流会を実施するための事前学習として「高齢者理解」に関する授業実施及び当事者との「出会いの授業」の開催に向けての企画運営等の相談があり、支援を行うことになった。

府中小学校では、以前から福祉教育に関する取り組みを実施されていたが、社協が企画から実施に至るまで総合的に支援を進めることは、初めての試みとなった。

II 支援の流れと成果

1期目 講義と体験を組み合わせた授業

平成 29 年度は、2 時間×2 日間の企画をした。授業は講義と5 グループに分けての体験により、全員が体験できるよう工夫した。

「高齢者理解」は、地域包括支援センターと連携し、「認知症キッズサポーター養成講座」と「車いす体験」「高齢者体験」「ユニバーサルデザイン体験」(以下、UD 体験)などを地域福祉コーディネーター(以下、CD)が中心となり進めた。授業には、地域の民生委員にも参加を呼び掛けた。

授業では、だれもが環境が整えば、その人らしく住み慣れた地域で住み続けることができることを、体験を通して興味や関心を持つことができるプログラムを提案し実践した。

「出会いの授業」は、障がいのある方との出会いの機会として、伊賀市在住の「日本アンパティサッカー協会」審判委員を通じて、大阪府に本拠地があるチームのメンバーの講話と、アンパティサッカーの体験をした。メンバーからは、事故により障がい者になったことで人と会うことを避けて引きこもりになり、障がい者で

あることを隠していたが、アンパティサッカーに出会ったことで、仲間との出会いや生き方が変わったなどの体験談を通じて、想いや障害者スポーツについて学んだ。

2期目 身近な当事者や支援者・福祉施設との出会いの企画

平成 30 年度は、前年度の授業に加えさらに内容を充実し、2 時間×4 日間のプログラムとなった。

ふだんの暮らしの中の福祉をテーマに、違いを認め合い、相手を理解する学習を進めることを目的に、市内在住の盲導犬と共に生活している女性との出会いの授業を企画した。

また、前年度は授業見学で参加していた地域の民生委員が講師の中心となり、「UD 体験・高齢者疑似体験」授業をすすめる支援をした。その他、前年度に児童が訪問した高齢者施設の職員が講師となり、「車いす体験」を実施した。その結果、朝の交通安全指導に立つ民生委員と児童が顔見知りの関係になり、民生委員が「民協の役割」をテーマに授業をした。さらには、年1 回程度の交流であった高齢者施設との交流が学期ごとに行われるようになり、継続実施している。(令和2 年度は新型コロナの影響でやむなく中止)

3期目 企業を巻き込んだ福祉教育プログラムの実践

令和元年度からは、社協のデイサービス職員が新たに「車いす体験」の講師となるほか、CD から学校区にある自動車販売会社に協力依頼し、ステップがあることで誰もが乗降しやすい UD 車両の体験を取り入れた。高齢や障がいにより外出しづらくても、環境が整えば自由に外出できること、さらには誰が使っても便利な UD

体験を通して、環境を整える大切さの理解を深めるためのプログラムとして充実させた。

全てのプログラムにおいて、出会いや体験の感想として、「車いすに乗っている人は楽だと思っていたけど、実際に乗ったら怖かった」「辛いことがあっても諦めないで頑張ります」などという声があった。



学校近隣の施設利用者との交流

◆ 支援の流れ

1期目 講義と体験を組み合わせた授業

		平成 29 年度			
地域支援	運営支援	福祉教育プログラムについての相談 8/28	市包括支援センター及び当 会CDと連携及び調整	日本アンティサッカー協 会 審判委員連携及び調整	
			認知症キッズサポーター養成講座 (市包括支援センター) 体験を通 して高齢者理解 (CD) 9/27	アンティサッカー選手と の出会いと支援者の思い 11/6	

2期目 身近な当事者や支援者・福祉施設との出会いの企画

		平成 30 年度			
地域支援	運営支援	福祉教育プログラムについての相談 5月	福祉体験実施に向けて民生委員児童委員 及び近隣福祉施設と調整	盲導犬と生活する女性 と調整	日本アンティサッカー協 会 審判委員連携調整
		認知症キッズサポーター養成講座(市包括支援センター) 単独開催	福祉体験「違いの理解」(民生委員児童 委員及び近隣福祉施設CD)	盲導犬と生活する女性と の出会いの授業	アンティサッカー選手との 出会いと支援者の思い

3期目 企業を巻き込んだ福祉教育プログラムの実践

		令和 1 年度～令和 2 年度			
地域支援	運営支援	福祉教育プログラムについての相談 5月	福祉体験実施に向けて民生委員児童委員 及び社協デイサービスセンター・三重ダイ ハツと調整	盲導犬と生活する女性 と調整	日本アンティサッカー協 会 審判委員連携調整
		認知症キッズサポーター養成講座(市包括支援センター) 単独開催	福祉体験「違いの理解」(民生委員児童 委員 DS センター・三重ダイハツ・CD)	盲導犬と生活する女性と の出会いと支援者の思い	アンティサッカー選手との 出会いと支援者の思い
		福祉教育プログラムの充実			

Ⅲ まとめ

企画から事業実施に至るまでを社協だけで完結することはできる。しかし、様々な機関を巻き込むことにより、児童をはじめそれぞれが新たな出会いや交流を生み、つながりや新たな取り組みのきっかけになればと考える。これらの学びや出会いをきっかけに「福祉の道に進みたい」と考える担い手ができることは究極の願いである。しかし、福祉以外の職業に就いても、何らかの手助けが必要な人を見かけたときに、授業で学んだことを思い出し、思いやりの心で人と接してもらえればと願っている。

これからも、新たな出会いと結びつきができるような支援を進めたい。

■人づくりにつながる“地域づくり”

事例10. 「いがまち孤立化防止支援ネットワークの構築
～地域での「孤立化」を防ぐために～」

東部圏域課 地域福祉コーディネーター 野田 守

I きっかけ

わが国は、少子高齢化の進展により人口減少社会に突入するとともに、単身世帯の増加や近隣関係が希薄化する中で、社会から孤立する人々が生じやすい環境となってきた。近隣トラブルや身寄りが無く孤立している人など、何らかの困難を抱えている人々が、自分の生活を組み立てることが出来るよう、制度の狭間の支援が求められている。

A地区においては、以前よりゴミ屋敷化した家屋に住むBさんへの対応に苦慮していた。Bさんはごく一般的な家庭に生まれ、高校・大学を優秀な成績で卒業。その後、市外の企業に就職するが、仕事上のストレスでうつ病を発症し退職。40代以降は定職に就かず、親の年金と自分の障がい年金で生活をしている。父親は既に他界し、母親も数年前から高齢者施設に入所している。姉は市外に住んでおり疎遠になっている。そのため、Bさんは障がい福祉サービスなどを利用しながら一人暮らしをしているが、元々片付けるのが苦手であったため、徐々にゴミがベランダや敷地に溢れるようになった。近隣の住民は悪臭や害虫などの被害を訴えるようになり、徐々に近所付き合いも無くなり、地域での孤立化が深刻になってきていた。

※個人が特定できないように、加工しています。

II 支援の流れと成果

1期目 困難ケースへの個別的支援

Bさんへの対応については、以前より、A地区の自治会関係者や民生委員、各関係支援機関が、それぞれの専門領域で個別的にBさんへの支援を実施していた。地域福祉コーディネーター（以下、CD）としても、地域包括支援センターとの同行訪問や、日常生活支援の間接援助、

精神保健上の相談援助、自治会長や民生委員との情報共有を定期的実施していた。そのような中、担当地区の民生委員から「最近Bさんの様子が不安定。ゴミの片付けもすすんでいないし、将来に対しても投げやりな事を言うことが多くなった。地域での孤立化もすすんでいて、今後の生活が心配」との情報提供があった。CDとしても、Bさんの今後について、多職種が協働し、公的・非公的なサービスを織り交ぜた重層的な支援を提供するため、定期的に地域包括支援センターと支援策を検討していた。

2期目 地域ケア会議の開催

ちょうどその頃に、Bさん宅のゴミ屋敷化防止や支援策を検討するための地域ケア会議が開催された。CDも参加し、住人との関係づくり、実際の片付け、自治会との調整、今後の生活支援などの支援策を検討した。CDとしては、Bさんの抱える課題を多職種連携で対応し、地域での孤立化を防止する必要性を説明した。Bさんの今後の支援について、各関係者で認識を共有する貴重な機会となった。

3期目 孤立化防止に向けた支援ネットワークの形成

地域福祉ネットワーク会議研修会の様子

その後、CDとして地域福祉ネットワーク会議で孤立化防止に向けた地域体制作りのための研修会を



開催。A地区では自治会長や民生委員が中心になり、緩やかな形での見守り支援を開始している。今後も、各関係機関が専門性を生かしながら共に取り組み、ボランティアも参加した形で解決を図る社会的な支援ネットワークを意識し、Bさんに寄り添った支援を実施していく。

◆ 支援の流れ

1期目 困難ケースへの個別的支援

令和2年度		4月	5月	6月	7月
支援地域	運営支援	NW 会議(福祉計画・課題の検討)			
	関係形成	地域会議への参加		地域会議への参加	
支援個別	直接支援	地域包括支援センターとの連携支援			
	間接支援	本人・家族・ケアマネジャー・民生委員・関係機関と情報共有、連携支援			

2期目 地域ケア会議の開催

令和2年度		8月	9月	10月	11月
支援地域	運営支援	自治協(福祉活動支援)			
	関係形成	地域会議への参加			
支援個別	直接支援	障がい者相談支援センターとの連携支援			
	間接支援	本人・家族・ケアマネジャー・民生委員・関係機関と情報共有、連携支援		いがまち地域ケア会議	

3期目 孤立化防止に向けた支援ネットワークの形成

令和2年度		12月	令和3年	1月	2月	3月
支援地域	運営支援	NW 会議(福祉計画・課題の検討)				
	関係形成	地域会議への参加				
支援個別	直接支援	障がい者相談支援センターとの連携支援				
	間接支援	本人・家族・ケアマネジャー・民生委員・関係機関と情報共有、連携支援				

Ⅲ まとめ

社会的なつながりが弱く、地域で孤立する傾向のある人々は、多様化、深刻化、複合化するニーズのもとで、十分な受援力を保持していなかったり、支援に対して消極的あるいは拒否的な態度を示すことがある。したがって、多種多様なニーズを抱えた人に対するアプローチについては、複合的な視点と支援が必要であり、関係者や地域住民がそれぞれの得意分野を活かした支援チームとして関わる必要性が生じる。現在、いがまちのCDとして多職種での協働のもと、公的・非公的な社会資源や福祉サービス等を駆使し、各所から持ち込まれる個別相談事案についても支援を実施している。いがまち地域センターでは、以前より、民生委員の福祉票を基に要援護者名簿としてデータ化し、必要に応じて個人情報保護を遵守した上で支援等に使用している。今後は、いがまちの他地区においても、孤立化防止に向けた支援ネットワークを構築し、制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案について、可能な限りオーダーメイドな形で課題解決に取り組んでいきたいと考えている。



孤立化防止支援ネットワークのイメージ図

事例11. 「地域の居場所を作る

～子ども食堂、ニート・ひきこもり支援の展開～

中部圏域課 地域福祉コーディネーター 生間慎二郎

I きっかけ

中心市街地である上野西部地区は、平成31年1月に市役所の移転、令和元年9月にスーパーが閉店し、人通りが減り中心市街地の活性化が課題になっていた。

令和2年4月には、伊賀市社会福祉協議会（以下、社協）の本部が、建物の老朽化のため、移転することになった。社協ではニート・ひきこもりの支援・居場所として「nest（ネスト）」も実施していた。中心市街地から離れるため、活動場所が課題になっていた。また、中心市街地で始まった、子ども食堂のグループ「わいわいがっこ」も実施場所を探していた。

社協本部の隣にある建物（旧斎藤十朗事務所）は、長年、空き家になっていた。以前から所有者の社会福祉法人から、建物の利活用の相談を受けていた。立地が良いため、建物の利活用の検討を始めた。

II 支援の流れと成果

1期目 開設の支援

地域福祉コーディネーター（以下、CD）として、社協の就労支援課、建物を所有している社会福祉法人、市役所と建物の利活用について協議・調整を重ねた。

検討の結果、社協が建物を借り、平日はニート・ひきこもり支援、休日は地域食堂を実施するかたちで進めることになった。

令和2年1月から開設に向けて準備を始めた。建物は長年、空き家だったため、建物の内外を片付ける必要があった。空調や調理設備は各事業を活用して整備していった。掃除や草刈りは、子ども食堂のスタッフや社協職員で行った。そうして、開設に向けて準備していった。

2期目 開設後の支援

当初は令和2年4月に開所予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、令和2年6月に延びた。建物名を「くらしサポートセンター おあいこ なかまちサテライト」とし、まず、nestが再開した。

子ども食堂は食事を提供するため、コロナ禍での活動に困っていた。そこで、三重県内で子ども食堂の先進的な取り組みをしている方を講師に迎え、地域食堂の情報交換会を開催した。集まれなくても孤立を防ぐ活動をすることやSNSの活用、フードパントリー（無償で食糧を提供する支援活動）について学んだ。

令和2年6月中旬、わいわいがっこは、フードパントリーを実施した。社協からは、寄付で集まった食糧の提供を行った。その後、学習支援も行われた。そして、6月下旬にはコロナ対策の上で、子ども食堂が再開した。

3期目 発展期の支援

その後、コロナの感染拡大の状況を見ながら、人数を制限した子ども食堂や、フードパントリーが行われている。また、わいわいがっことnest利用者との交流の取り組みも検討されている。CDとして打合せに参加し、これらの取り組みを地域での新しい活動として地域福祉ネットワーク会議等で地域住民に伝えた。



建物外観

◆ 支援の流れ

1期目 開設の支援

		令和2年	2月	3月	4月
		社協本部移転			
地域支援	運営支援	わいわいがっこ 活動相談			
	立上支援	社協内で協議			
	関係形成	子ども食堂、社会福祉法人、行政と協議			

2期目 開設後の支援

		令和2年	6月	7月
		nest 再開		
地域支援	運営支援	わいわいがっこ 活動相談	子ども食堂、一時再開	地域食堂情報交換会
	立上支援	フードパントリー開催		
	関係形成	自治協、市民センター、民生委員児童委員と情報共有		

3期目 発展期の支援

		令和2年	9月	11月	12月	1月	2月
地域支援	運営支援	わいわいがっこ 活動相談	パソコンの申請支援		地域食堂支援助成事業		
	立上支援						
	関係形成	自治協、市民センターと情報共有					地域福祉ネットワーク会議

Ⅲ まとめ

中心市街地の活性化が課題になっている。一人暮らしの高齢者も増えており、買物に困っている高齢者のために、令和2年8月には住民自治協議会が中心になり、買物支援バスが始まっている。

今回、空いている建物を利活用して、社協のニート・ひきこもりの支援と、子ども食堂の開催支援を行い、地域の居場所を作った。住民自治協議会、子ども食堂のボランティアグループ、社会福祉法人、行政と協働することで、活動に広がり生まれた。また、地域包括支援センターからは介護予防の場所に活用できないかという相談も受けており、今後も、この建物を拠点に福祉・交流活動が広がっていくと感じている。

建物の利活用は市内各地で行われている。今後も地域ごとの地域福祉活動の拠点づくりを進めていく必要がある。中心市街地の活性化に貢献できるように、にぎわいの場所として拠点を活用し、まちづくりを進めていきたい。



わいわいがっこ チラシ



建物内



SNS の活用（ビデオ会議）研修

■人づくりにつながる“地域づくり”

事例12. 「消防署との顔の見える関係づくりから広がる地域支援 ～お互いの専門性を活かした多職種連携～」

南部圏域課 地域福祉コーディネーター 恒岡 三恵

I きっかけ

南部地域にある居宅介護支援事業所が集まり行っている研修内容について相談を受けたことがきっかけで、地域福祉コーディネーター（以下、CD）が事業に関わるようになった。相談内容としては、消防隊員に救急搬送時の対応や準備物、わたしの安心シートの活用頻度等について聞かせてほしいとの要望だったため、伊賀消防署南分署に相談し研修会の開催支援をすすめていくこととなった。

II 支援の流れと成果

1期目 救急搬送時における情報共有

令和2年8月に、介護支援専門員が中心となり開催された研修会では、4つの居宅介護支援事業所、伊賀消防署南分署・丸山分署、地域包括支援センター南部サテライト、青山・丸山地区民生委員、青山・丸山地区担当 CD の計25名が参加し、それぞれの立場から救急搬送時における対応や困りごと、疑問点や改善点等について活発な意見交換が行われた。

この研修会で、緊急時の本人情報や家族等の連絡先の必要性等が共有されたが、実情は、安心シートの未記入や情報の古さ等があることが分かった。そのため、事業所や民生委員の訪



伊賀消防署南分署主催「高齢者宅防火訪問」
訪問前の打合せ

問時に、安心シートや記入の有無について確認をすることとなり、民生委員定例会で有無確認の声かけをお願いするよう呼びかけを行った。

2期目 防火訪問同行での効果

令和2年度は、伊賀消防署南分署が行っている高齢者宅防火訪問を、地域を月別に分け、10月から3月まで行うことになった。

内容は、一人暮らし高齢者宅に消防署と一緒に民生委員と CD が同行し、防火に関する相談・火災予防を促進する事業である。民生委員と CD は、かかりつけ医や服薬、日頃の生活状況等の話をしながら、安心シートや緊急連絡カードの有無や記入状況の確認を中心に行った。シートが無い場合は補充、未記入または自分で記入できない場合は、緊急連絡先等の確認をしながら記入支援を今年度は43件行った。

また、この事業では、民生委員が普段訪問する際は玄関先等でのお話になってしまう事が多いが、専門職と同行することにより、家の中の様子を確認しその方の生活環境や状況を把握できる数少ない機会にもつながっている。

3期目 高齢者を火災から守るには

令和3年1月には、第2回目の研修会が開催され、高齢者を火災から守るためにはどうすれば良いかの意見交換会が行われた。

消防出動件数の説明や防火訪問で実際にあった危険事例を聞き、火災を未然に防ぐ注意点や気づき等について情報を共有できたことで、それぞれが支援を行う際のアドバイス等に活かせるものとなった。

また、違う視点から見える気づきや意見を聞いたことで、地域支援をしていく上での方向性等を考えるヒントにもなった。

◆ 支援の流れ

1期目 救急搬送時における情報共有

		令和2年7月 8月	9月～
支援地域	運営支援	消防署に講師依頼	居宅介護支援事業所合同研修会
	関係形成	第1回 打合せ	第2回 打合せ
支援個別	直接支援	安心シート・緊急連絡カードの記入確認	

2期目 防火訪問同行での効果

		令和2年9月 ~ 令和3年3月
支援地域	関係形成	民生委員による防火訪問希望者の申込取りまとめ
支援個別	直接支援	高齢者宅防火訪問の実施 (10月/高尾地区・11月/矢持地区・12月/上津地区・1月/阿保地区・2月/博要地区・3月/桐ヶ丘地区)

3期目 高齢者を火災から守るには

		令和2年 11月 12月 1月 2月
支援地域	運営支援	消防署に講師依頼
	関係形成	居宅介護支援事業所合同研修会
支援個別	直接支援	第1回 打合せ
		第2回 打合せ
		居宅介護支援事業所から依頼のあった利用者宅の防火訪問

Ⅲ まとめ

今回の事業に関わったことで、それぞれの立場から日ごろ感じている疑問点や困りごと等について意見交換を行う機会を持てたことや、今まで連携する機会が少なかった専門機関との情報共有ができたことは、多職種間での顔が見える関係づくりや今後の支援体制等を考えていく上でも良い機会となった。

また、今まで防火訪問の対象は、民生委員の見守り対象で希望者となっていたが、この研修会を通じてケアマネジャーが担当している利用者も訪問可能となったことは、新しい取り組みへの第一歩となった。実際に訪問先で困っていた事例について、専門職が訪問しアドバイスしたことで生活改善につながったケースや消防署からの相談が地域福祉ネットワーク会議で情報共有される等、見守りや地域支援にもつながっていることは、大きな成果であったと感じている。

研修会を企画した居宅介護支援事業所からは、「支援に関わる関係機関が集まり、救急搬送時の現状や課題について情報共有できたことは、今後の支援を改善していくきっかけにもなった」や「住み慣れた家であるほど生活の中に潜んでいる危険に気を留めないことが多く、予期せぬ事態に慌てず対応できるよう事前の備えや環境を整えることの大切さを学ぶことができた」との意見をもらった。また、消防署からは、「重要な機関や密接な関係にある専門職と我々消防が交流できたことは、お互いの理解を深め顔が見える関係を構築できた。これは、縦割りではなく横のつながりが地域の強みを活かし、それぞれの特性で補完しながら諸問題の解決につなげていけると確認できた」との声をもらった。

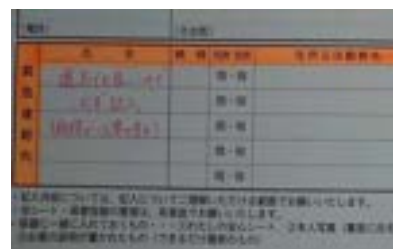
今後は、研修会を通じて得たことを地域でも情報共有しながら、それぞれの地域でも取り組んでいける対策等について一緒に検討していければと考えている。



第1回 居宅介護支援事業所 合同研修会



第2回 居宅介護支援事業所 合同研修会



わたしの安心シート/緊急連絡先は、搬送時必ず必要となるので、遠方に住んでいる身内の情報でも良いので必ず記入する

事例13. 「ファンドレイジングを活用した地域支援

～ケースステートメントの取り組みから～

南部圏域課 統括地域福祉コーディネーター 一見 俊介

I ケースステートメントについて

地域団体や自治協等が主体的に地域課題解決に向けて事業を進めるにあたり、資金の確保が必要となってくる。その資金獲得を支援するにあたり、地域福祉コーディネーター（以下、CD）として、ファンドレイジングの手法を用いた支援を行ってきた。

支援する団体に対して、初めに行うのがケースステートメントである。ケースステートメントとは、団体のミッションや実施体制等をまとめたもので、その団体が「なぜその資金を必要とするか」を潜在的支援者に伝える上でのメッセージの棚卸とも言われている。（※次項を参照）

現在、CD が市内の団体に対してケースステートメントを実施し、ファンドレイジングの手法を用いた支援を行っている。

II 支援の流れと成果

1期目 いっぷくしてだぁ～こへの支援

平成30年9月、阿保西部地区にある高齢者サロン「いっぷくしてだぁ～こ」の中心メンバーに集ってもらい、話を進めていった。

地区の主な社会課題としては、高齢化率が44.2%と非常に高く、3人に1人の高齢者が日中独居と非常に多くなっている。唯一街中にあった八百屋が閉店し、高齢者が外出する機会が減少してきている。また、認知症高齢者が行方不明になり、亡くなる事故があった。

それらの社会課題に対して、「5年以内に阿保西部地区でつながりのない高齢者をゼロにする」という目標を掲げることとなった。

「介護予防拠点としての強化を図るために、和菓子の製造・販売を行いたい」という希望があり、そのために部屋を厨房に改修する必要と、その資金を確保する必要があった。

CDとして助言や情報提供を行った。議論する中で意見が集約され、スタッフメンバーの意識が一つにまとまっていき、団体の持つ人脈やバックアップしてくれている人や企業等が整理され、今後のアプローチ先もわかってきた。

その後、書き損じハガキの回収から始まり、仲間や協力者が増えていき、助成金を獲得する等、事業がうまく循環していった。

2期目 陽だまり文庫への支援

阿保から桐ヶ丘に移転した、「本と人の交流の館 陽だまり文庫」から相談があった。以前に寄付いただいたプリンター複合機を有効活用してくれる団体はないかというものであった。話を聞いていくと団体の活動について整理をしていく必要があるように感じた。そのため、改めて主たるスタッフに集まっていただき、令和2年12月、ケースステートメントを行った。

「陽だまり文庫」の最も解決したい社会課題は、子どものひきこもりや不登校、いじめの問題であった。話を進める中で、「10年以内に、桐ヶ丘を伊賀市で一番子育てのしやすい地域にする」という目標を掲げることとなった。そして、現在の活動内容や今後やりたいこと、そのために必要なことを整理していった。

整理をしていく中で、応援してくれている地域の方々や団体、企業についても明らかになった。アプローチをしていく方向性が定まり、企業との協働企画などにも取り組んでいくこととなった。また、地域の高齢者と子どもたちとの世代間交流の場にもしていくこととなった。

ケースステートメントを行った結果、当初相談のあったプリンター複合機は「陽だまり文庫で活用していかねば」という話が自然とスタッフから出てくることとなった。令和3年2月現在、企業との協働企画が進行中である。

◆ 支援の流れ

1期目 いっぷくしてだあ〜こへの支援

		平成 30 年 9 月	平成 30 年 12 月～令和元年 1 月	令和元年 6 月	令和元年 9 月	
地域支援	運営支援	ケースステートメント実施		助成金獲得		
	立上支援					厨房完成 和菓子の製造販売スタート
	関係形成	郵便局等からの支援獲得				

2期目 陽だまり文庫への支援

		令和 2 年 10 月	令和 2 年 12 月	令和 3 年 3 月
地域支援	運営支援	プリンター複合機について相談	ケースステートメント実施	
	立上支援	企業とのコラボ企画支援		
	関係形成	企業との打ち合わせ同行		

Ⅲ まとめ

「いっぷくしてだあ〜こ」では、ケースステートメントを実施した後、書き損じハガキの回収を始め、郵便局の協力を得る等、仲間・協力者を増やし、助成金を獲得したことで部屋を厨房に改修することができ、和菓子の製造・販売につながった。また、「陽だまり文庫」においてもケースステートメントを実施した後、企業との協働事業が進んでいる。

ケースステートメントはファンドレイジング支援を行っていく際の初期の基礎的なアプローチの一つである。ケースステートメントを実施することで自団体が何のために活動を始めたのか、どんな社会課題に対して、どのような活動を行っていくことで解決していこうとしているのかを整理していくことができる。そして、協力してくれる仲間や企業、団体等のアプローチ先についても整理していく。それらのことをメンバー間で話し合うことでメンバーの思いが集約されていき、新たな活動のエネルギーへと変化していったように感じる。支援しているCD 自身も活動のエネルギーを感じていたように思う。

令和 2 年度は、新たに比自岐自治協・陽だまり文庫・中柘植区・河合自治協の 4 団体に対して支援を開始した。

今後も伊賀市社協では CD が中心となって“地域の困った”を解決していくため、資金獲得への支援をしていく予定である。相談いただければ幸いである。

ケースステートメント項目	
社会課題	
①	ミッション（団体の存在意義）
②	インパクトゴール（活動を通じて実現する社会の状態）
③	活動（ゴールを達成するための活動内容）
④	ガバナンス（事業を運営監督する理事について）
⑤	実施体制（事務局などの経験や能力について）
⑥	効率化と協働（事業実施にあたっての効率化・レバレッジ・協働努力）
⑦	財務、予算（必要な経費、収入、必要な支援）
⑧	中期計画と評価（中期的な計画と評価方法・支援者への報告）
⑨	過去の歴史や実績（過去の実績、成功事例、ベストストーリー）
アプローチ先	

★「ファンドレイジング(FR)」とは

直訳すれば資金調達ということになるが、寄付、会費、助成金、事業収入等、社会福祉法人やNPO法人、NGOなどの非営利団体が、その法人の目的のために資金を調達することの総称をFRと呼ぶ。地域や非営利団体が、課題解決のための資金調達として行うバザーや廃品回収、赤い羽根共同募金もFRの一環である。

★「ケースステートメント」とは

潜在的支援者に対して説明するための材料の棚卸作業であり、団体のミッションや活動、財産、過去の歴史・実績等を整理していくことである。

「さらに期待される地域福祉コーディネーター」



神戸地区支え合いネットワーク協議会 会長 中嶋 孝

「地域福祉コーディネーター」って？。聞きなれない言葉に、以前は「それ誰？」と聞き返した記憶があります。地域福祉コーディネーターの設置から5年が経過し、地域福祉の専門職として地域で認知され、頼りにされてきています。地域での福祉に関する様々な議論の場やサロン等での情報提供、各種計画への支援、研修会の講師など地域福祉の専門職として活躍いただき、地域への支援の役割を担っていただいています。

当地区においては、現在コミュニティバス(お買い物バス)「かんべ北斗号」を運行しています。平成30年7月の試験運行から約3年間を経て、本年4月から本格運行に移行します。この運行を導入するにあたり、地域住民へのアンケートを実施しましたが、アンケート作成に「地域福祉コーディネーター」に大きな支援をいただきました。当時の課題洗い出しのためのアンケートが出来ていなかったら、いまの運行が無かったと考えます。

「地域福祉コーディネーター」の役割には、大きく地域への支援と個別の支援があるとされています。伊賀市の高齢化が急速に進む中、地域が疲弊しないためにも、現在重点を置く地域支援だけでなく、個別支援との両輪の活躍が求められています。現在13名の地域福祉コーディネーターが配置されていますが、伊賀市との調整のなか、更なる人材を確保し、今後とも地域に活力をもたらしていただき、全ての市民が幸せにくらすことができるまちづくりに、地域福祉コーディネーターとして寄与・活躍していただくことを期待しています。

「地域共生社会の実現をめざして」



伊賀市民生委員児童委員連合会 会長 松井 謙二

今、国が推進しようとする地域共生社会は、私達民生委員児童委員が実現をめざす「誰もが笑顔で安全安心して暮らせる社会づくり」の考え方に通じるものです。この考え方は、二つの災禍のメッセージでもあります。一つは10年前に発生した東日本大震災・福島原発事故です。7万人余りの死者、行方不明者(民生委員児童委員56名犠牲)でした。その後の国内外で席捲された言葉が「絆」です。「絆」は、断つたしのびない思愛又は離れがたい情実の意です。お互いを思いやる社会の実現こそ総ての人々に与えられた託宣のように今も思われます。

そして現代も続くコロナ禍の社会に与える悪影響です。「三密防止」の励行は、人と人を疎遠化し、高齢者の外出自粛は孤立・孤独を助長します。又、社会的弱者の人達にも深刻な事態を与えています。この社会情勢と経済社会から地域における互助・共助のメッセージが発信されます。

これからの地域共生社会の実現には、地域の住民・組織が「絆」の中から「互助・共助」の支え合いネットワークづくりが課題です。地域の人・組織が連携したネットワークづくりの支援者が、地域福祉コーディネーターです。私達民生委員・児童委員も人と人をつなぐ活動を続けています。地域福祉コーディネーターの個別支援活動と合致するものです。「見守る・つなぐ・相談」に関する情報を共有し、相乗効果をより強く発揮して共生社会の実現をめざしたいと願っています。



◆ 地域福祉ネットワーク会議 設置状況





令和3年3月31日 現在

圏域	地区	自治協	地域福祉ネットワーク会議名	設置年月日					
				～H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
中部圏域	上野	上野東部	東部地域福祉ネットワーク会議				H30.9.20		
		上野西部	上野西部地域ケアネットワーク会議	H24.3.26					
		上野南部	地域ケア・ネットワーク会議	H21.12.21					
		小田	いきいきネット小田	H28.3.31					
		八幡							
		久米	久米地域ネットワーク会議（くめの輪会議）			H29.9.14			
		花之木	花之木地区福祉ネットワーク会議		H29.3.2				
		長田	長田地域福祉ネットワーク会議（なのはなネット）		H29.2.20				
		新居	新居地区ふくし情報交換会		H28.7.19				
		三田	三田地域福祉ネットワーク会議			H30.1.19			
		諏訪	諏訪住民自治会地域ケアネットワーク会議	H28.2.16					
		府中	府中地区福祉ネットワーク会議	H27.4.1					
		中瀬	中瀬ふくしネットワーク会議			H29.12.5			
		友生	友生地区福祉ネットワーク会議	H28.3.25					
		猪田	猪田地区福祉ネットワーク会議	H25.3.6					
		依那古	依那古地域福祉ネットワーク会議				H30.5.18		
		比自岐	比自岐地区ネットワーク会議	H26.2.3					
		神戸	神戸地区支え合いネットワーク協議会	H25.7.24					
		古山	古山地区福祉ネットワーク会議 （高齢者支援状況報告会）	H24.11.8					
		花垣	はなまるネット				H31.3.19		
	ゆめが丘								
	きじが台	きじが台地区住民自治協議会 地域ケア部会		H28.4.1					
	島ヶ原	島ヶ原	島ヶ原地域生活環境改善会議	H26.12.10					
	大山田	山田	「山田せせらぎ」ケアネットワーク会議	H28.3.22					
		布引	布引地域住民自治協議会 布引「清流の里」ケアネットワーク会議	H28.2.18					
		阿波	阿波地域ケアネットワーク会議「まごのて」会議	H27.12.9					
小計	■中部圏域（26地区）うち設置地区		14地区	18地区	21地区	24地区	24地区	24地区	
東部圏域	伊賀	柘植	つげふくしネット		H28.6.22				
		西柘植	西柘植福祉ネット			H30.2.5			
		壬生野	壬生野福祉ネット				H31.2.10		
	阿山	河合	河合地域福祉ネットワーク会議			H29.12.14			
		鞆田	鞆田地域福祉ネットワーク会議				H30.11.12		
		玉滝	玉滝地域福祉ネットワーク会議			H29.4.21			
		丸柱	丸柱地域福祉ネットワーク会議		H28.8.11				
小計	■東部圏域（7地区）うち設置地区		0地区	2地区	5地区	7地区	7地区	7地区	
南部圏域	青山	阿保	阿保地区「わいらのまち」地域福祉ネットワーク会議				H31.3.27		
		上津	上津地区住民自治協議会地域福祉ネットワーク会議					R1.12.11	
		博要	博要地域福祉ネットワーク会議	H25.8.1					
		高尾	高尾地区地域福祉ネットワーク会議	H25.3.8					
		矢持	矢持地域ケアネットワーク会議	H22.1.21					
		桐ヶ丘	桐ヶ丘地区高齢者・障がい者互助ネットワーク委員会	H22.12.19					
小計	■南部圏域（6地区）うち設置地区		4地区	4地区	4地区	5地区	6地区	6地区	
合計	■全市(39地区)うち設置地区 (%)		18地区 46.2%	24地区 61.5%	30地区 76.9%	36地区 92.3%	37地区 94.9%	37地区 94.9%	

※未設置地区については検討中。

いが流 地域福祉の5年(できごと・トピック)

年度／月	内 容
<p>■平成 28 年度</p> <p>4月 第 13 回市民ふくし大学基礎講座</p> <p>10月 第 14 回市民ふくし大学基礎講座『地域で支え合うミライ』</p> <p>12月 健康安全運転講座</p> <p style="padding-left: 20px;">※三重ダイハツ販売(株)と連携、以後毎年 2 回開催</p> <p>3月 第 15 回市民ふくし大学基礎講座 / 第 1 回 伊賀流ぶっちゃけ談義</p>	 <p style="text-align: right;">ダイハツ健康安全運転講座</p>
<p>■平成 29 年度</p> <p>4月 伊賀市社会福祉協議会 Facebook ページ開設</p> <p>7月 住民参加型地域生活支援サービス「ちょいサポ」検討会</p> <p>10月 第 16 回市民ふくし大学基礎講座「身近な地域を“お互いさま”で支え合うために」</p> <p>2月 伊賀市社会福祉法人連絡会 発足</p> <p>3月 第 17 回市民ふくし大学基礎講座 / 第 2 回 伊賀流ぶっちゃけ談義</p> <p>マスコットキャラクター「ハピたまワン」お披露目式</p> <p>三重県社協 第 3 回 地域における支え合いセミナー 事例報告（矢持住民自治協議会）</p> <p>認知症見守り声かけ訓練（きじが台）</p>	
<p>■平成 30 年度</p> <p>8月 伊賀市社会福祉法人連絡会 活用サポートガイド 発行</p> <p>10月 第 18 回市民ふくし大学基礎講座『助けられ上手 助け上手に生きる』</p> <p>11月 福祉教育プログラム集（学校版・地域版）発行</p> <p>認知症見守り声かけ訓練（久米）</p> <p>3月 DVD『～自分らしい暮らしをしてみませんか～ いがぐりプロジェクト』製作</p> <p>冊子『ボランティア・就労体験ガイドブック』発行</p> <p>住民参加型地域生活支援サービス 実施団体交流会</p> <p>三重県社協 第 4 回 地域における支え合いセミナー 事例報告（NPO 法人あわてんぼう）</p> <p>第 19 回市民ふくし大学基礎講座 / 第 3 回伊賀流ぶっちゃけ談義</p>	

<p>■平成31年度 (令和元年度)</p> <p>6月 地域食堂やってみた～い講座(上野)開催(～9月 全4回)</p> <p>8月 地域福祉コーディネーター活動報告書 *2016～2018* 発行</p> <p>9月 いきがい・助け合いサミット in 大阪 住民自治協議会から参加</p> <p>10月 第20回市民ふくし大学基礎講座 ◇『支え合い・つながりのある地域づくり』</p> <p>12月 地域福祉ネットワーク会議設置地域交流会 「もっと知りたい地域福祉ネットワーク会議」</p>  <p>2月 認知症見守り声かけ訓練(壬生野・山畑区) 伊賀流支え合い地域づくり研修会 ・「地域の見守り活動における個人情報の取り扱いについて」 ・「住民主体の移動・外出支援の仕組み」</p>	 <p>▲地域福祉ネットワーク会議設置地域交流会 認知症見守り声かけ訓練</p>
<p>■令和2年度</p> <p>6月 令和元年度 地域福祉コーディネーター活動報告書 発行 伊賀市社会福祉法人連絡会活用サポートガイド 更新版発行</p> <p>9月 第4回伊賀流ぶっちゃけ談義</p> <p>10～11月 学校アセスメント</p> <p>11月 地域福祉ネットワークフォーラム／第21期 いが見守り支援員養成公開講座</p>	  <p>3月 小学生のための防災ハンドブック 発行 福祉教育プログラム集(学校・地域)更新版 発行</p>

地域アンケートの実施

平成28年度から令和2年度の5年間に住民の生活の実態や困りごとについて、各地区で地域アンケートを実施した。地域福祉コーディネーターとしてアンケート実施の提案や、アンケートの内容や方法の情報提供や助言等の支援を行った。5年間で12のアンケート実施を支援した。

各地区でアンケート結果を活かし、見守り活動や地域福祉ネットワーク会議（NW会議）の設立、防災等の取り組みが行われた。また、アンケートの成果はアンケート結果だけではなく、アンケート実施に向けた話し合いのなかで、地域の情報や課題が共有される効果もあった。

新型コロナウイルス感染症が広がった令和2年度には、老人クラブ、障害者福祉連盟、子育てサークルを対象に、新型コロナウイルスの感染拡大による生活への影響についてのアンケートを実施した。結果を各団体等に伝え、社協として食糧支援事業（外国人住民向け、子育て世帯向け）や一時宿泊支援事業等を行った。

各地区で、アンケートの実施が活動を始める契機になった。

年度	地区	対象	配布数	回答者数	アンケート後の主な取り組み
平成28年度	久米	地区の住民（18歳以上）	815	636	NW会議を設立
	柘植	地区の住民（20歳以上）	2900	1871	見守り体制を検討
	西柘植	地区の住民（20歳以上）	2181	1487	小地域ネットワークを検討
平成29年度	阿保	地区の住民（18歳以上）	1962	1005	NW会議を設立
	壬生野	地区の住民（18歳以上）	972	656	地域会議の取り組み
平成30年度	八幡	地区の住民（18歳以上）	516	136	美化活動の実施
	長田	地区の住民（中学生以上）	808	599	NW会議を設立
	上津	地区の住民（18歳以上）	689	614	NW会議を設立
令和元年度	中瀬	地区の住民（中学生以上）	1999	1801	防災安心シートを作成
	諏訪	地区の住民	175	160	生活支援サービスを検討
令和2年度	比自岐	地区の住民（中学生以上）	409	406	自治協事業の見直し
	全市 （緊急コロナ）	老人クラブ、障害者福祉連盟、子育てサークル	710（郵送分のみ）	582（郵送分のみ）	食糧支援事業等の実施



社会課題解決に向けた 動画を作成しました

いま、伊賀市では「第4次伊賀市地域福祉計画」の策定、社協では「第4次伊賀市地域福祉活動計画」の策定を、連動してすすめています。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響により、対話形式のタウンミーティングの開催に代わる初の試みとして、地域社会の現状と課題やそれらの原因、そしてどのような解決方法で何を実現していきたいかについて行政と社協で協議を重ね、今後充実させていく6つのテーマについての動画が完成しました。うち4つの動画は、

- ① 孤立のない社会の実現
- ② 認知症を原因とした行方不明者の死亡ゼロ
- ③ 持続可能な地域行事・地域活動等の実現
- ④ LGBT・外国人・障がい者等のマイノリティ(社会的少数者)で生きづらさを抱えている市民の減少

といった、実現したい目標を明確にしたものとなっています。

これらの動画は、コロナ禍で直接お会いしてご説明できない中でも、伊賀市における課題や対策などをわかりやすくご理解いただきたいと、社協の地域福祉コーディネーターが一から学びながら自力で作成したものです。

これまで、動画を活用して「第4次地域福祉計画策定に係る動画視聴&意見聴取会」を市内7カ所で行ったほか、現在伊賀市公式YouTubeでの配信も行っています。

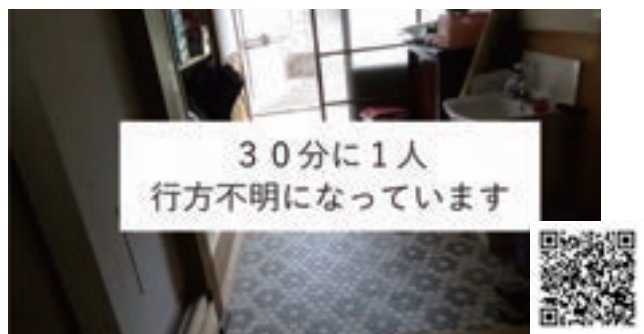
今後、これらのテーマについて市民のみなさんや様々な団体・機関と協議を重ねながら、実現に向けて共に取り組みを進めていきたいと考えていますので、ぜひ動画をご覧ください。

また各会合等、動画を活用した話し合いの場にもお伺いしますので、ぜひご連絡ください。
伊賀市社会福祉協議会

☎ 21-5866



社会課題 「社会からの孤立によって、支援を受けることができない人がいる」
実現目標 「孤立のない社会の実現」



社会課題 「認知症を原因とした行方不明になる人が毎年いる」
実現目標 「認知症を原因とした行方不明による死亡者をゼロ」



社会課題 「地域行事や地域活動を継続させていくことが困難となっている」
実現目標 「持続可能な地域行事・地域活動等の実現」



社会課題 「LGBT・外国人・障がい者等のマイノリティの市民が生きづらさを抱えている」
実現目標 「LGBT・外国人・障がい者等のマイノリティで生きづらさを抱えている市民の減少」

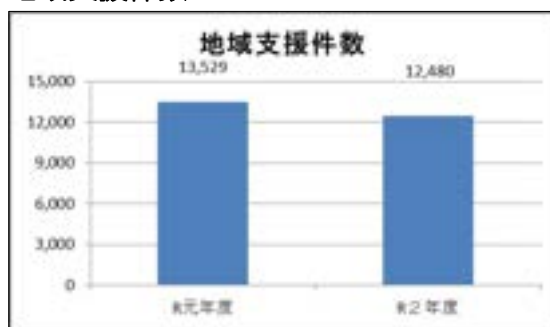
数字でみる、地域福祉コーディネーター活動と地域福祉活動

◆地域福祉部圏域課 活動統計報告 (R元年度～R2年度)

◆支援内容		R元年度	R2年度
1.地域支援件数		13,529	12,480
2.個別支援件数		2,740	2,679
種別	□介護高齢	1,772	1,584
	□障がい	377	409
	□子育て	17	26
	□経済困窮	139	234
	□その他	421	199
3.ボランティア対応件数		1,298	870
4.相談対応件数		4,362	4,247
5.アウトリーチ件数		5,420	5,251

- ・上の表は、R元年度、R2年度の地域福祉コーディネーターが行った支援内容の総数である。
- ・H30年度から業務日報の記入の手引きを作成し、業務日報のつけ方を統一した。R2年度も引き続き、業務日報の記入の手引きを更新しており、コーディネーターによる業務日報のつけ方のばらつきも減少してきている。手引きを作成したことにより項目が明確化され、活動統計報告の精度を向上することが出来た。

1.地域支援件数



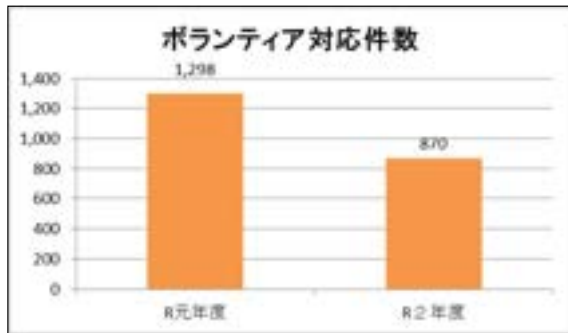
・R元年度からR2年度にかけて約1,000件ほど減少している。これはコーディネーター13名の内、2名はR元年8月からのコーディネーター（以下、CD）業務開始、1名は10月から長期休暇になったための減少と考えられる。また、R2年度は、緊急小口資金特例貸付に伴う他部署への応援、窓口対応の増加、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言などの影響により、各種の地域福祉活動が制限され、その要因も数字に表れていると考えられる。

2.個別支援件数



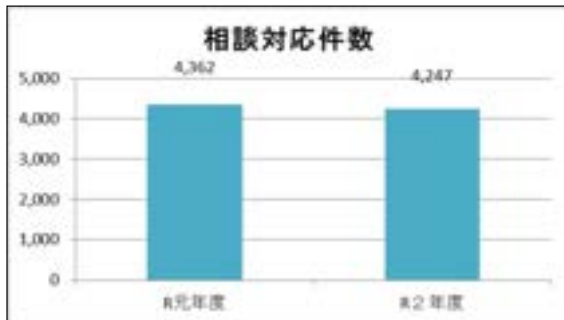
・R元年度からR2年度にかけて約70件ほど減少している。これは先述のようなCD3名による減少要因と、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言などの影響によるものと考えられる。また「介護高齢」、「その他」は地域包括支援センターなど、他の相談機関もあるため、相談援助件数は減少してきているが、緊急小口資金特例貸付などの経済困窮相談は増加してきている。

3. ボランティア対応件数



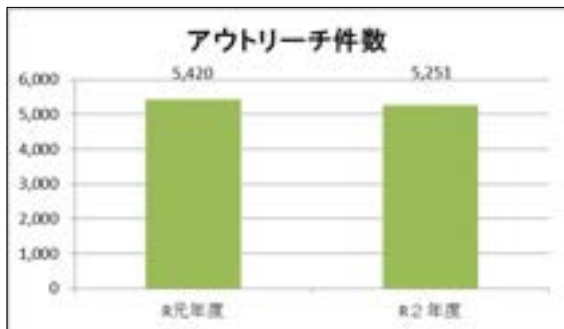
・R元年度からR2年度にかけて約420件ほど減少している。これは先述のようなCD3名による減少要因と、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言などの影響によるものと考えられる。また、ボランティア対応については、つけ方の見直しにより、他の項目への振り直し分が含まれていると考えられる。

4. 相談対応件数



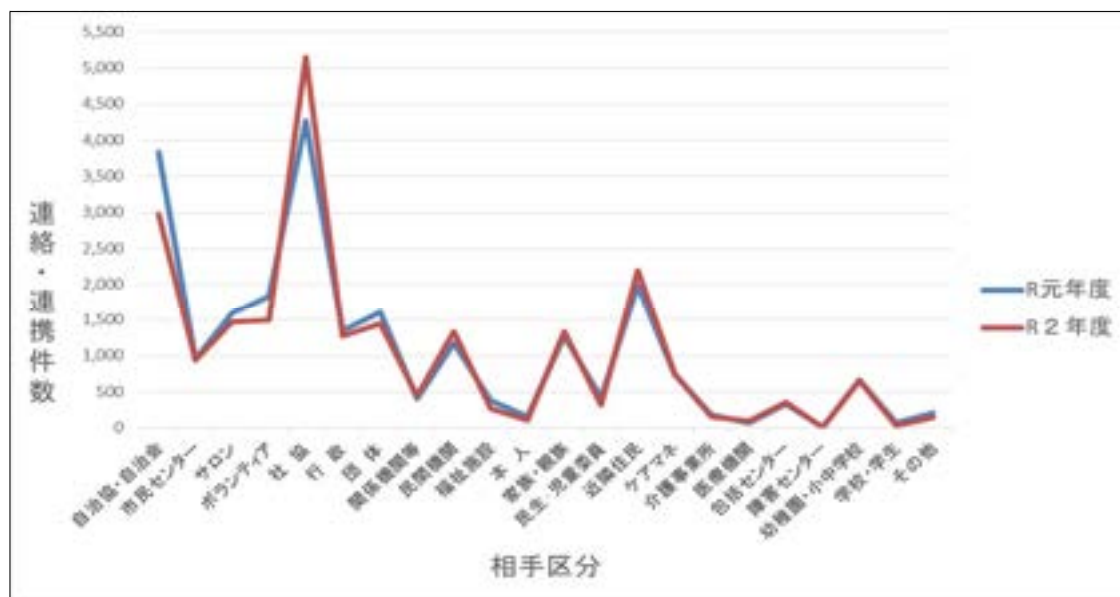
・先述のようなCD3名による減少要因があるにも関わらず、R元年度からR2年度にかけて約100件ほどの微減となっている。これはコーディネーターの認知が広まり、幅広い領域からの相談が持ち込まれている影響と考えられる。これは地域共生社会の基盤となる、地域包括ケアシステム構築に沿った形での支援内容になっていると考えられ、CD一人ひとりが信頼される相談先になってきているものと考えられる。

5. アウトリーチ件数



・R元年度からR2年度にかけて約170件ほど減少している。これは先述のようなCD3名による減少要因と、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言などの影響によるものと考えられる。また、つけ方の見直しも随時行っているため、他の項目に振り分けられたものもあり、それらの影響で減少していると考えられる。

6. 連絡・連携件数（相手区分）



地域福祉ネットワークフォーラム開催報告



主旨

伊賀市では、すべての住民が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができ、相互に助けあえるお互い様の地域づくりを目指しています。

伊賀市内で設置された地域福祉ネットワーク会議相互の情報共有や地域福祉活動の実践発表を通して、住民同士で地域生活課題を解決していくための地域づくりの学びの場、更なる住民主体の地域づくりの推進を目的に開催します。

開催概要

1. 対象者 地域福祉に関心のある方どなたでも
2. 開催日時 令和2年11月3日（火・祝）10：00～15：30
3. 場 所 ①上野会場／伊賀市総合福祉会館
②いがまち会場／いがまち保健福祉センター
③青山会場／青山福祉センター
④オンライン（Zoom）
4. 方 法 オンライン（Zoom）を活用したハイブリット方式



いがまち会場



青山会場

5. 参加者数 113名



コミュニティビジネスの事例紹介



保証ブース展示（上野会場のみ）

フォーラムの内容

基調講演Ⅰ「With コロナ時代の地域共生社会」

新型コロナウイルスの影響の中で、最も怖いことは「病気」が「不安」を呼び、「不安」が「差別」を生み、「差別」が更なる病気の拡散につながるということである。

「偏見」や「差別」を生み出さないためには、いろいろな人のことを「思いやること」「つながろうとすること」が重要。人はつながることによって勇気をもらう事が出来る。長年、伊賀は活動に「参加」することで福祉を高めようと取り組んできた。今こそ「地域共生社会」を実現するために、さらなる高参加をすすめてほしい。



講師/日本福祉大学 副学長 原田正樹氏

基調講演Ⅱ「地域福祉の推進に『保証機能』はなぜ必要か」

「身元保証」をはじめとする「保証」の課題やその背景にある社会の変化について、事例を交えた紹介があった。

今までは家族や親族が「保証人」となることで、入院・入所・入居・就労を可能にしていたが、自分で保証人を見つけられない人が増えてきている。これまで保証人に期待していたことを「しくみ」にかえ、その人の暮らしを支えていくことを、地域で考えていく必要がある。



講師/同志社大学 教授 永田祐氏

分科会①「保証機能を地域でつくろう」

永田先生を助言者に、保証プロジェクトより、2018年10月からの取り組みとアンケート調査の結果、当会が考える「保証」について発表した。

プロジェクトでは引き続き、「入居」を切り口に、「伊賀市で住む家を見つけられない人がいるのはなぜか」を整理しているところである。



上野会場（分科会①）

分科会②「コロナ禍での地域の支え合い活動の現状」

当会の「新型コロナウイルス緊急支援活動」を紹介、その一環として行った「新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する緊急アンケート」の結果を報告した。また、地域でつながりを保つために工夫している活動事例を地域福祉コーディネーターがまとめて報告した。原田先生のコーディネートで、オンライン参加者との質疑も行われた。



上野会場（分科会②）

◆伊賀市内の見守り・声かけ活動一覧

令和3年3月末現在(社協把握分)

エリア	自治協	自治会	名称	頻度	会合	活動内容	備考	
1	西部	丸之内	白鳳高校・民生委員見守り活動	月1回	なし	見守り声かけ活動、訪問品の配布等、交流	R2年度は中止	
2	小田	-	小田見守りた〜い	月1回	月1回	週1回 15:00~16:00 下校時見守り		
3	諏訪	-	諏訪見守り隊	日常的	年数回	日常の見守り、年数回会合あり		
4			すわの郷	毎週木曜日	あり	一人暮らし高齢者や高齢世帯、中間独居等への食事の提供と見守り活動		
5	猪田	-	猪田ひだまりの会	日常的	月1回	民生委員との情報共有、企画、研修	R2年度は、コロナの感染状況に応じて実施	
6	上野	依那古	-	依那古地域福祉ネットワーク会議	日常的	あり	回覧等での見守り・声かけ活動	
7	神戸	朝日ヶ丘町	朝日ヶ丘町支えあいネットワーク	日常的	あり	暮らしの助け合い活動としての見守り(無償:会員登録者対象)		
8		比土	比土たすけあいお手伝いの会	日常的	会長の招集	見守り声かけ活動	規約あり	
9	古山	-	古山地区区単位での高齢者支援活動	日常的	不定期	各区の実情に応じた日常の見守りなど	令和元年4月:設立 *名称はない	
10	花垣	白樫	白樫:福祉・防災ボランティアの会	日常的	年1回	日常の見守り(草刈り等の助け合い活動もあり)	R2年度は、コロナの感染状況に応じて、実施	
11	きじが台	きじが台	きじが台自治協 地域ケア部会「きじが台ふれあいの会」	日常的	不定期	一人暮らし高齢者を対象に見守り・声かけ活動(年4回ゴミ袋配布)		
12	いがまち	中柘植	中柘植たすけ愛きずなの会	日常的	隔月	隔月で定例会を実施、見守りが必要な方の情報共有し、対応を相談		
13		柘植	山出	山出区たすけあいボランティアの会	日常的	月1回	月1回で定例会を実施、見守りが必要な方の情報共有し、対応を相談	
14		倉部	倉部見守りネットワークの会				立ち上げ後、定例会を1回開催	
15		西柘植	柏野	ボランティア絆	日常的	月1回	地域会議を実施し、見守りが必要な方の情報を共有し、対応を相談	

	エリア	自治協	自治会	名称	頻度	会合	活動内容	備考
16	島ヶ原	島ヶ原	-	島ヶ原福祉協力員	日常的	研修会 年2回	日常生活の中で、一人暮らし高齢者や高齢世帯等課題を持つ人の日常的見守りと支援活動	構成員：正副区長・組長など
17		玉滝	-	玉滝地域福祉ネットワーク会議	随時	毎月定例会	「わたしの安心シート」の全戸配布、福祉部会・民生委員による定期的な更新の確認を実施。	
18		河合	河合	河合地域住民自治協議会福祉部会	日常的	2ヶ月に1回	空き家や高齢者宅等の見守りマップ作成及び日常的な見守り活動を地区単位で実施。	
19	大山田	山田	-	大山田住民自治協議会健康福祉部会	隔月	年4回程度	健康福祉部会の部会メンバーが、各地域の一人暮らし高齢者を奇数月に訪問し、見守りを実施(H29年度～)	令和元年度より山田全域
20		阿波	-	阿波まごのて号	週1回	年4回程度	買い物の機会の提供と見守り	令和2年度はコロナのため休止
21		博要	-	博要地域福祉ネットワーク会議	随時	年3回	日常の見守り 年3回の定例会で情報共有	
22		矢持	-	矢持住民自治協議会	日常的	月1回	日常の見守り及びサロンでの見守り 地域会議で情報共有や報告等を行う	
23	青山	桐ヶ丘	-	桐ヶ丘地区高齢者・障がい者互助ネットワーク委員会	-	年2回	支え合い体制支援システム・アプリでの情報共有	日常生活支援事業を実施
24				桐ヶ丘自治会	随時		組長が広報配布時等に見守り・声かけを民生委員・児童委員と情報共有して実施。民生委員・児童委員は月1回独居高齢者宅を訪問。	

伊賀流ぶっちゃけ談義 開催報告

第4回 伊賀流ぶっちゃけ談義

身近な地域を“お互いさま”で支え合うために

日時／令和2年9月29日(火) 13:30～15:00

場所／青山福祉センター 教養娯楽室

内容／地域のステキな支え合い活動事例紹介

報告者／コミュニティカフェれいわ(麗輪)

いっぷくしてだぁ〜こ

コーディネーター／伊賀市社会福祉協議会

常務理事兼事務局長 平井 俊圭

参加者／18名



第4回 伊賀流ぶっちゃけ談義

事例① コミュニティカフェれいわ(麗輪)
約20年間続けた「いきいきサロン古山界外寿会」が、令和時代の誕生とともに新たにコミュニティカフェとして誕生。
第4火曜 10:00～11:30 古山界外公民館を拠点に、区民以外も参加できる居場所運営を行っている。
報告者 山本佳枝さん、松下美智子さん、今出昭子さん

事例② 「いっぷくしてだぁ〜こ」
高齢化率44.6%の阿保地域で、民家改修による介護予防拠点として、週5日サロンを開催。毎週土曜日は、田楽定食も提供。製造されなくなった地域の和菓子を味わいたいと、厨房改修費用を助成金獲得などにより捻出し、製造・販売が実現した。
報告者 大田節子さん、吉井節子さん

◆コーディネーター／伊賀市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長 平井 俊圭

日時 令和2年 **9月29日(火)** 13:30～15:00

会場 青山福祉センター 教養娯楽室 (伊賀市阿保1988-1)

■ 申込・お問い合わせ先 / 9月23日(水)までに、下記までお申し込みください。
伊賀市社協 上野地域センター ☎21-1112・FAX21-8123 または各地域センター
※新型コロナの影響により、開催方法を変更または中止することがあります。詳しくは、ホームページでご確認ください。

事前申込制 (定員80名)
情報支援が必要な方は、申込時にご連絡ください

福祉教育の推進 「ふだんのくらしを しあわせに」

福祉教育推進協議会研修会

日 時:令和2年10月19日(月)15:15~16:30

場 所:阿山保健福祉センター ホール

参加者:33名

(小中高等学校、社会福祉法人、
民生委員児童委員、福祉教育推進協議会委員)

内容:認知症ジュニアサポーター養成講座紹介
三重ダイハツ CSR 活動の取り組み
地域福祉コーディネーターの役割
福祉教育プログラムの紹介



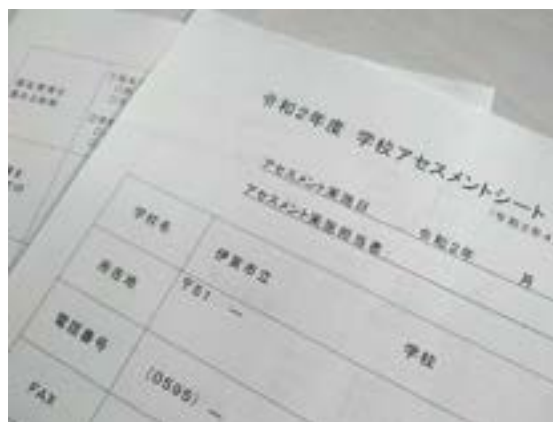
学校アセスメント

福祉教育を推進するため、市内の小中学校に福祉教育の状況について聞き取りを行った。

期 間 :令和2年10~11月

学校数 :30 (小学校:20 中学校:10)

主な項目:昨年度の福祉教育の取り組み
福祉教育を進める体制
福祉教育を進める上での課題
課題に対して工夫している点
福祉教育プログラムへの意見



福祉教育プログラムの更新

平成30年に作成した、福祉教育プログラムを更新した。福祉教育推進協議会、同作業部会、地域福祉コーディネーターで検討を重ねた。新しいプログラムを追加し、活用しやすいようにプログラムごとの準備物や対象等の記載を追加した。



◆令和2年度 福祉教育プログラム実践校 ※社協共催分

小学校	実施したプログラム内容	支援回数
上野西小	・大橋さんとの出会い ・畠中さんと井戸さんとの出会い ・福祉について	5
上野北小	・ユニバーサルデザイン(講話とグループワーク) ・大橋さんとの出会い ・アンプティサッカー選手との出会い	3
府中小	・ちがいの理解 ・ユニバーサルデザイン ・高齢者疑似体験・手話・車いす体験 ・福祉車両体験 ・大橋さんとの出会い ・アンプティサッカー選手との出会い	3
成和東小	・大橋さんとの出会い ・畠中さんと井戸さんとの出会い	2
成和西小	・アンプティサッカー選手との出会い	1
三訪小	・ユニバーサルデザイン ・大橋さんとの出会い ・高齢体験・車いす体験 ・みんなdeまなぼうさい	5
柘植小	・夏休みふくしクイズ	1
西柘植小	・夏休みふくしクイズ ・大橋さんとの出会い	2
壬生野小	・夏休みふくしクイズ	1
島ヶ原小	・福祉センター施設見学と社協の仕事紹介 ・デイサービス利用者との出会いの授業 ・認知症キッズサポーター養成講座	1
玉滝小	・福祉について知る ・車いす体験 ・防災グッズづくり ・福祉車両乗車体験 ・ユニバーサルデザイン体験 ・認知症キッズサポーター養成講座	5
青山小	・あおやま ふくしクイズ	1
計		30

中学校名	実施したプログラム内容	支援回数
霊峰中	・夏休みふくしクイズ	1
島ヶ原中	・高齢者疑似体験 ・車いす体験 ・認知症や認知症患者についての理解 ・社協職員との出会いの授業	2
計		3

高校名	実施したプログラム内容	支援回数
伊賀白鳳高校	・福祉車両体験	1
計		1

★学校への支援回数・・・計 34回

◆令和2年度 福祉教育プログラム実践地域 ※社協共催分

エリア	自治協	実施したプログラム内容	支援回数
上野	上野西部	・上野西部地区住民自治協議会…講演「他の人の痛みを我事としてとらえよう」	1
	新居	・新居地区住民自治協議会…あなたならどうする？クロスロード体験	1
	三田	・三田地区住民自治協議会…講演「他の人の痛みを我事としてとらえよう」	1
	猪田	・ひだまりの会…認知症サポーター養成講座・講演「他の人の痛みを我事としてとらえよう」	1
	依那古	・地域福祉講演会 ・森寺いきいきサロン…サバイバルアイテムづくり(空き缶コンロづくり)・お☆ふくろめし	2
	比自岐	・比自岐地区住民自治協議会…講演「”伊賀流”コロナ禍でも、やさしさをひろげるために」	1
	神戸	・神戸地区支え合いネットワーク協議会…講演「他の人の痛みを我事としてとらえよう」	1
伊賀	柘植	・柘植地域福祉ネットワーク会議「つげふくしネット」…福祉交流会	1
島ヶ原	島ヶ原	・いきいきサロンむらさき会…特殊詐欺の現状と対応について	1
青山	上津	・上津自治協地域福祉ネットワーク会議…講演「他の人の痛みを我事としてとらえよう」	1
	高尾	・地域デイサービスセンター「岳の里」…防災研修(講話、AED・消火器体験) ・地域デイサービスセンター「岳の里」…地震研修(講話)	3
その他		・社会教育推進委員…防災ワークショップ	1
		・伊賀市民生委員児童委員連合会 児童部会…クロスロード	1
		・伊賀市民生委員児童委員連合会 地域福祉部会 …講話「コロナ禍での地域の現状について」	1
		・丸山地区民生委員児童委員協議会…講演「他の人の痛みを我事としてとらえよう」	1
		・伊賀市教育委員会事務局生涯学習課…講演「他の人の痛みを我事としてとらえよう」	1
計			19

◆福祉教育プログラム実践状況(学校) ※社協共催分

No.	福祉教育プログラム	学校名/学年
1	探してみて！ ユニバーサルデザイン	<p>「みんながすごしやすい社会にするために」 上野北小学校 4年生 「身近にあるものを体験」 府中小学校 4年生 「ユニバーサルデザインとは」 三訪小学校 4年生 「ユニバーサルデザイン体験」 玉滝小学校 4年生</p> 
2	災害防災	<p>「ゲームで避難訓練」 玉滝小学校 4年生 「みんな de まなぼうさい」 三訪小学校 4年生</p>
3	ふくしクイズ	<p>「夏休みふくしクイズ」 柘植小学校 5・6年生 西柘植小学校 5・6年生 壬生野小学校 5・6年生 霊峰中学校 全生徒 「あおやま ふくしクイズ」 青山小学校 全児童</p> 
4	社協のしごと	<p>「社協について」 上野西小学校 4年生 / 島ヶ原小学校 3年生 「施設見学」 島ヶ原小学校 3年生</p> 
5	認知症（ジュニア） サポーター養成講座 / 認知症理解	<p>「認知症（ジュニア）サポーター養成講座」 玉滝小学校 4年生 / 島ヶ原小学校 2.3年生 「認知症や認知症患者についての理解」 島ヶ原中学校 1年生</p> 
6	障がい者理解/手話につ いて学ぶ/ちがいの理解	<p>「手話体験」 府中小学校 4年生 玉滝小学校 4年生 「ちがいの理解」 府中小学校 4年生</p> 

◆福祉教育プログラム実践状況(学校) ※社協共催分

<p>7</p>	<p>高齢者疑似体験 / 福祉車両体験</p>	<p>「高齢者疑似体験」 府中小学校 4 年生 / 島ヶ原中学校 1 年生</p> <p>「車いす体験」 府中小学校 4 年生 / 三訪小学校 4 年生 / 玉滝小学校 4 年生 島ヶ原中学校 1 年生</p> <p>「高齢体験」 三訪小学校 4 年生</p> <p>「福祉車両体験」 府中小学校 4 年生 / 玉滝小学校 4 年生 伊賀白鳳高校 生活福祉コース 2 年生 / 生活福祉コース 3 年生</p> 
<p>8</p>	<p>出会いの授業</p>	<p>「大橋さんとの出会い」 上野西小学校 4 年生 / 上野北小学校 4 年生 / 府中小学校 4 年生 成和東小学校 4 年生 / 西柘植小学校 4 年生 / 三訪小学校 4 年生</p> <p>「畠中さん・井戸さんとの出会い」 上野西小学校 4 年生 / 成和東小学校 4 年生</p> <p>「中出さん・アンプティサッカー選手との出会い」 上野北小学校 5 年生 / 府中小学校 4 年生 / 成和西小学校 4 年生</p> <p>「デイサービスセンターしまがはら利用者との出会い」 島ヶ原小学校 3 年生</p> <p>「社協職員との出会いの授業」 島ヶ原中学校 1 年生</p> 

◆地域貢献活動「我ら！ふくしレンジャー」企業編 （社協広報あいしあおう）

伊賀市社会福祉協議会では、地域の企業や商店の協力を得ながら、地域福祉活動に取り組んでいます。令和2年度は、企業や商店がおこなう地域貢献活動を広報で紹介しました。

2030年までに持続可能な素敵な未来を創るため、SDGs活動が取り組まれています。

「ともに暮らしやすい、だれ一人取り残さない伊賀市づくり」を目指して活動を進めていきたいと考えています。

2020. 7月号

●活動を始めたきっかけ
長く食に関わる商売をしており、食を通して人と人がつながることは素晴らしいと思っていました。東日本大震災の時に、有志の料理人仲間たちと温かい食事を被災地に届けよう、伊賀の食材を食べて元気になってもらおうと活動を始めました。

●活動内容
9年前に被災地での食を通してのボランティア活動で、元気を届けるはずの私自身が、命の大切さやみんなで助け合う素晴らしさなど、沢山の宝物をもらって伊賀に帰ってきました。地域を応援したり、ボランティア活動に参加する事は自分の人生にとってもプラスになると教わりました。そんな経験から社会貢献活動に興味を持ち、募金などもし、今回コロナの影響で食事に困っている人にお米を届けることを始めました。

●今後の抱負
食に関する仕事をしているので、今後も食に関する事で支援ができればと思っています。商売は、コロナの影響も大きいですが、地域みんなが少しでも笑顔になるお手伝いが出来ればと思っています。ボランティア活動に参加する事は「心の貯金」です。少しずつでも活動を続けていきたいと思っています。



おかもと みつお
岡本 満夫さん (54歳)
(有)時代屋プロジェクト 代表

我ら！ふくしレンジャー



No.167

2020. 10月号

●活動を始めたきっかけ
私たちは、長年地域の皆さまに支えられ、伊賀地域を中心にガス事業をおこなっています。地域貢献室では「地域の活性化のために少しでも役に立ちたい」という思いから、若手社員が中心となって、地域に根差したイベントなどに参加し、活動をおこなっています。

●活動内容
主に地元のイベントに参加しています。忍者フェスタでは、まちかど忍者道場のスタッフとして参加したり、上野天神祭ではだんじりを曳いたりなど、地元の方とのふれあいを大切にしています。今年はコロナの影響でイベントの中止が多く、地域貢献室の若手社員が「コロナ禍でもできることはないか」と、各部署で食糧寄付と募金を呼びかけ、コロナの影響で“食”に困っている方への支援として、社協の「新型コロナ対策緊急支援活動」に食糧寄付をしました。

●今後の抱負
今はコロナの影響で、なかなか活動ができていませんが、コロナ禍が過ぎたら今後も積極的に地域に関わっていきたいです。
また、災害ボランティアの社内登録制度等も検討したいと思っています。



なかみち たかひさ
中道 教之さん
上野ガス株式会社
地域貢献室 室長
室員数 12名

我ら！ふくしレンジャー



No.170




◀社協への食糧寄付の様子

●活動を始めたきっかけ
 当社では、自動車の販売や整備等を通じて、地域の皆さまのカーライフをサポートしてきました。しかし、これからは自動車販売会社の本業以外の部分でも、皆さまの生活をサポートできるように、更に地域に根差した企業となるべく取り組んでいくことが重要と考えました。


●活動内容
 「楽しく・おもしろく・役に立つ活動をしよう！」をモットーにして、地域の課題解決に少しでも貢献していけるように取り組んでいます。
 伊賀市では、平成 28 年から「健康安全運転講座」を実施しており、高齢者を対象に自由に外出できる生活をできる限りいつまでも続けられるように、アクセルとブレーキの踏み間違い事故など、交通事故を減らしていきたいという想いで開催しております。
 そのほかにも、学校での福祉教育実践の場で、福祉車両の乗降体験授業にも積極的に参加しております。

●今後の抱負
 地域の皆様から必要とされる「クルマ屋」を目指して活動してまいります。今までの活動を継続しつつ、時代の変化とともに地域に貢献していく活動も変化させています。地域の皆様から、「こんなのがやって欲しい」などのご希望がありましたら是非、ご相談ください。



やまもと ひろとし
山本 泰稔さん
 三重ダイハツ販売(株)
 CSR担当

我らへんぶんしんジャー



No.171

●活動を始めたきっかけ
 現在、主にベアリングの製造を行い、今年で創業 81 年になります。大阪から 1963 年に四十九町に工場進出し、2017 年に炊村(旧大山田村)へと移り、伊賀の地で 57 年になりました。四十九町の時に、地元の福祉作業所からのお声掛けにより、障がいのある方の働く場の提供を始めました。長年に亘り会社を続けられたのも地域の皆さまのご理解ご協力のお陰と感謝し、小さな事からでも地域貢献、社会貢献を考えています。

●活動内容
 炊村に移転してからも、工場内にて障がい者の自立支援を目的とした就労継続支援 B 型事業の場を提供したり、全従業員が「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講し、障がい者と共に働くことが当たり前前の社会を目指していく活動を推進しています。また、昨年より会社方針として SDGs 活動にも取り組む他、地域の地域活動や福祉活動、子ども達のために、できる範囲で寄付活動もしています。

●今後の抱負
 コロナ禍が落ち着いたら、地域の祭りやボランティア行事などで積極的に参加交流し、会社の存続とともに、伊賀が楽しくさらに暮らしやすい街になるよう、できることを考えていきたいと思っています。

ふじせいさくしょ
株式会社 富士製作所
 代表取締役社長 村上吉秀さん



社協への寄付感謝状を受け取る
 村上社長(写真右)



地域貢献は販路も販路部のみなさん

我らへんぶんしんジャー



No.173

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



伊賀市内コミュニティビジネス各拠点



①すわの郷



⑫丸柱地域まちづくり協議会



⑨布引地域住民自治協議会



②特定組合法人ささゆり



⑧NPO 法人伊賀・島ヶ原
おかみさんの会



⑩NPO 法人あわてんぼう

⑧NPO 法人伊賀・島ヶ原
おかみさんの会



⑦白樫：福祉・防災
ボランティアの会



③ちよっくら市場



⑤かんべいきいき市
※令和2年12月で閉店



④企業組合
旬菜工房笑み



⑥野菜・果物・花市場
うにの丘



⑬いっぶくしてだあ〜こ



⑭こうづの郷ふれあい市場



⑮ふるさとづくり上高尾の会



⑯NPO 法人まちづくり桐ヶ丘



◆伊賀市内の拠点活用一覧

令和3年3月末現在(社協把握分)

①拠点の利活用(改修等) ②コミュニティビジネスの実践 ③多様な主体の関わり

	エリア	自治協	会名称 / 拠点名称	開催頻度	運営団体	カテゴリ	活動内容
1	上野	諏訪	すわの郷 / 旧諏訪保育所	週1回	諏訪住民自治会	① ② ③	毎週木曜 配食サービス(1食500円) 見守り活動も兼ねており、何気ない日常生活を大切にしている
2		諏訪	特定非営利活動法人ささゆり / 諏訪地域支え合いセンター	月～金他	NPO法人 ささゆり	① ② ③	高齢化率が40%を超え、バスも回数が減少 いく中、ドアtoドアの対応が必要となってきたため、福祉有償運送事業をスタート
3		依那古	農事組合法人あぐりぴあ伊賀 / ちよつから市場	毎週土・日	農事組合法人あぐりぴあ伊賀	① ② ③	土・日9:00～15:00「ちよつから市場」 農業の担い手不足を補うために立ち上げた法人の活動のひとつとして、青空市を開設
4		比自岐	企業組合旬菜工房笑み / うえせん白鳳プラザ他	月9回	企業組合旬菜工房笑み	② ③	火・金9:30～11:00うえせん白鳳プラザ 第1土9:30～11:00比自岐コミュニティセンター 答志島との交流をきっかけに、海産物と地場産の野菜も一緒に販売する拠点を開設
5		神戸	かんべいきいき市 / JAいがふるさと神戸店他	月1回	神戸自治協産業部会	② ③	第1土曜 農産物直売所 地元のイベントをきっかけに、自治協の産業部会として月1回地域を巡回する移動販売として定例化
6		古山	野菜・果物・花市場 うこの丘 / 名張街道沿い	毎週土・日	実行委員会自治協	② ③	土・日9:00～正午「青空市」 古山地区住民自治協議会産業振興部会が中心となり、地産地消でのまちづくりを目指して展開
7		花垣	白樫:福祉・防災ボランティアの会 / 白樫ボランティアセンター	週3回	白樫:福祉・防災ボランティアの会	① ② ③	火・木・土 13:00～16:00「介護予防サロン」 「各種勉強会」「視察」「住民同士の交流の場所」活動多岐に渡る。住民の手で農協の空き店舗を改修し、ボラセンを立ち上げ
8	島ヶ原	島ヶ原 NPO法人伊賀・島ヶ原おかみさんの会	水～日	NPO法人伊賀・島ヶ原おかみさんの会	② ③	水～日曜、9:30～15:00 喫茶・お食事処 夢の道を開催。有名パティシエ鑑塚俊彦氏とのコラボレーション	
9	大山田	布引	布引地域住民自治協議会 / 布引地区市民センター	年数回イベント	布引自治協	① ② ③	ベンチ・バッテリー床几・防災ベンチ・黒塀などの木工製品の販売、ぶどう山椒の栽培、販売(ひぞっこ)、木を加工した物品の販売、木工教室、しいたけ菌うち体験など
10		阿波	NPO法人あわてんぼう / 旧大山田東保育園跡地	週5日	NPO法人あわてんぼう	① ② ③	阿波自治協女性委員会があわてんぼうを運営。月・火・水・金・土に配食弁当を実施。1日平均60食を作り、おかずのみ570円、ご飯あり650円で提供
11	いがまち	柘植	NPO法人杜のカフェいこいこ / 旧柘植保育園	月～金	NPO法人杜のカフェいこいこ	① ② ③	月～金カフェ10:00～16:00/ランチ11:30～14:00 日替りランチ(550円) いきいきサロン、地域の会合、年数回のイベント、隣接するデイサービスへの昼食提供
12	阿山	丸柱	丸柱地域まちづくり協議会 / 旧丸柱保育所	随時	丸柱地域まちづくり協議会	① ② ③	ちよこつとお助け隊の活動として、ゴミ出し・掃除・草刈り等を10分100円にて実施。移送サービスも30キロ以内500円
13	青山	阿保	いっぶくしてだあ～こ / 民家	週5日	いっぶくしてだあ～こ	① ② ③	週5日 ワンコインカフェ開催(火・日休) 土曜日は田楽定食500円(30食)を提供
14		上津	こうづの郷ふれあい市場	毎週土日	地縁法人上津の郷	② ③	週2日 土・日営業 新鮮野菜、米、卵、しいたけ、果物、他各種加工品の販売、貸店舗事業等
15		高尾	ふるさとづくり上高尾の会 / 旧矢生中学校高尾分校	月1回 第2日曜日	ふるさとづくり上高尾の会	① ② ③	月1回 第2日曜日 レストラン開催(1.2.8月休み)、毎月第1・第3月曜日 サロン開催(1.8月休み)、幻の蕨炭こんにやくづくり、都市との交流等
16		桐ヶ丘	NPO法人まちづくり桐ヶ丘 / 桐ヶ丘市民センター	随時	NPO法人まちづくり桐ヶ丘	① ② ③	リサイクル資源回収、駐車場の管理、草刈り・剪定、家事援助等の助け合い活動等



伊賀市の募金百貨店プロジェクト 協力企業・店舗をご紹介します！

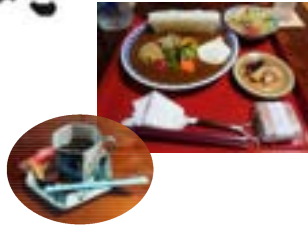


<p>龜 栲梗屋織居</p> <p>「おかゆ大福」</p> <p>1 個売り上げにつき 10 円を寄付（税込 130 円）</p>	<p>百地堂店</p> <p>「新畳」</p> <p>1 枚売り上げにつき 10 円を寄付（8,700 円～（税別））</p>
<p>やぶらっや</p> <p>「オリジナルトートバッグ」</p> <p>1 個売り上げにつき 20 円を寄付（税込 770 円）</p>	<p>伊賀流忍者店</p> <p>「子ども用忍者衣装9点セット」</p> <p>1 着売り上げにつき 100 円を寄付（税込 6,600 円）</p>
<p>一般社団法人 大山田農林業公社</p> <p>「忍×ボン」</p> <p>1 個売り上げにつき 3%を寄付（税込 290 円～300 円）</p>	<p>西がわ笑店</p> <p>「コロッケ弁当」「コロッケの入ったお弁当」</p> <p>1 個売り上げにつき 10 円を寄付（税込 600 円～）</p>
<p>YAKITORI RESTAURANT 時代屋 伊賀</p> <p>それぞれ前日までの予約に限り</p> <p>1 人前につき 50 円を寄付 （税込 1,478 円～）</p>	<p>ベジタブルラボ vegetable lab</p> <p>「トマト」「中玉トマト」「ミニトマト」「いちご」「ブロッコリー」 「もち麦」「キャベツ」「アスパラ」「トマト鍋」「トマトスープパスタ」 「アスパラスープ」「トマトとえびのスープ」</p> <p>1 個売り上げにつき 3%～5%を寄付（税込 80 円～）</p>
<p>養肝漬宮崎屋</p> <p>「宮崎屋にしか創れないベーグル」</p> <p>1 個売り上げにつき 10 円を寄付（税込 250 円）</p>	<p>わっわっわ 本舗</p> <p>「オードブル」</p> <p>1 つ売り上げにつき 50 円を寄付（税込 3,800 円～）</p>
<p>おかみさんの会</p> <p>「おかみさん御膳」</p> <p>1 食売り上げにつき 5 円を寄付（税込 900 円）</p>	<p>瑞福祥</p> <p>「開口笑」</p> <p>1 個売り上げにつき 5%を寄付（税込 300 円）</p>
<p>株式会社 谷石材</p> <p>「墓石」</p> <p>新規購入 1 基につき 500 円を寄付（税込 33 万円～）</p>	<p>泉豚 RAKUTON LIVE STORE</p> <p>「楽豚オリジナル 野菜ドレッシング」</p> <p>1 本売り上げにつき 10 円を寄付（税込 500 円）</p>

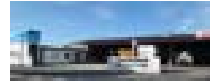
いづくしほだんこ

「伊賀青山川上ダムカレー」

1 食売り上げにつき
100 円を寄付（税込 1,000 円）



小川整備(株)



「ロータス車検」1 件実施につき 100 円を寄付
「タイヤ購入」（ブリヂストン・ヨコハマタイヤ）
1 本につき 10 円を寄付
「オイル交換」（モービルエンジンオイル）
1 ℓにつき 1 円を寄付
「福祉車両レンタカー貸し出し」1 日貸し出しにつき 100 円を寄付

船の杜 つみえ家

「生ビール中ジョッキ」

1 杯売り上げにつき 2 円を寄付（税込 550 円）
「くし揚げ盛合せ」
1 皿売り上げにつき 5 円を寄付（税込 830 円）



Menard Country Club ADYAMA COURSE

「練習ボール」
1 ケース売り上げにつき
10 円を寄付（税込 330 円）



福岡醤油店

「蔵出しお味噌汁」

1 つ売り上げにつき
10 円を寄付（税込 540 円）



お茶と茶道具の店 むらい萬香園

「ぜんざい」「忍者ぜんざい」
1 個売り上げにつき
10 円を寄付（税込 680 円）



百姓工房

「伊賀のお米を使ったカリカリかりんとう」

1 個売り上げにつき
15 円を寄付（税込 300 円）



(株) サンセリテ Sincerite

「PR 動画の制作」
（企業・商品・サービス等の紹介）
1 動画作成につき 3%を寄付（税込 30,000 円〜）



ホリカワ 株式会社 堀川商店

「安心・便利・お得『堀川商店』シェル車検」
車検実施 1 件につき
100 円を寄付（税込 53,590 円〜）



ホルモン五郎

「鬼盛りジョッキ」
1 杯売り上げにつき
50 円を寄付（税込 1,100 円）



ダイヤモンド 神山 KIYAMA

「腕時計デంచి交換」

1 つにつき
100 円を寄付（税込 1,100 円）



ありがとう  があふれるまちへ

◆地域福祉コーディネーター 担当エリア一覧

地域包括 圏域(3)	地域 センター (6)	地区民協 (14)	自治協 (39)	令和2年度	
				地域福祉CD(13)	
				統括(3)	地域福祉CD(10)
中部	上野	上野東部	上野東部	生間慎二郎	中西正敏
		上野南部	上野南部		
		しらさぎ	友生		
			ゆめが丘		
			中瀬		
		上野北部	三田		猪岡恵理美
			諏訪		
			府中		
		上野西部	上野西部		生間慎二郎(統括を兼務)
		久米	久米		吉田文江
			八幡町		
		城西	小田		
			長田		
			新居		
		成和	花之木		前田友志
			猪田		
			古山		
花垣					
丸山	依那古	奥田詩織			
	比自岐				
	神戸				
	きじが台				
島ヶ原	島ヶ原	猪岡恵理美			
大山田	山田	末廣紀子			
	布引				
	阿波				
東部	伊賀	柘植	中森研	野田 守 小林啓太	
		西柘植			
		壬生野			
	阿山	河合		山本哲士	
		丸柱			
鞆田	一見俊介	恒岡三恵			
玉滝					
青山			阿保		
			上津		
			博要		
	高尾				
矢持	桐ヶ丘				
桐ヶ丘					

※統括＝統括地域福祉CD(圏域課長を兼ねる)

いが流 地域福祉の5年

～出会いの数だけ
つながりが増えていく～

令和3年5月発行

編集・発行  伊賀市社会福祉協議会

〒518-0829
三重県伊賀市平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階
☎0595(21)5866 / FAX0595(26)0002

